

会

議

午前10時 0分開会

議長（森 温繁君） おはようございます。

ただいまの出席議員は定足数に達しております。よって、平成 17年9月下田市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

会期の決定

議長（森 温繁君） 日程により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日より9月30日までの17日間といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、会期は17日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元にご通知いたしました案のとおりでありますので、ご承知願います。

会議録署名議員の指名

議長（森 温繁君） 次は、日程により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、16番、嶋津安則君と18番、佐々木嘉昭君の両名を指名いたします。

諸般の報告

議長（森 温繁君） 次は、日程により、諸般の報告を申し上げます。

最初に、各総会関係について申し上げます。

7月4日、平成17年度伊豆縦貫自動車道建設促進期成同盟会並びに伊豆縦貫自動車道「河津下田道路」及びアクセス道路建設促進期成同盟会、合同総会が下田市で開催され、私が出席いたしました。

7月5日、平成17年度南国伊豆横断道路整備促進期成同盟会総会及び平成17年度伊豆スカイライン完結促進期成同盟会総会が河津町で開催され、副議長が出席をいたしました。この伊豆スカイライン完結促進期成同盟会総会では、構成団体の総意により促進期成同盟会の本年度中の解散が確認されました。

7月11日、伊豆東海岸鉄道整備促進協議会総会が伊東市で開催され、私が出席をいたしました。

7月12日、東伊豆道路建設促進期成同盟会総会が東伊豆町で開催され、私と副議長と建設経済常任委員長が出席をいたしました。

8月2日、柑橘試験場伊豆分場後援会総会が東伊豆町で開催され、私が出席をいたしました。

9月2日、第4回伊豆ナンバー創設促進協議会総会が三島市で開催され、私が出席をいたしました。

以上、各総会につきましては平成16年度の事業報告及び決算並びに平成17年度の事業計画及び予算について審議され、それぞれ原案どおり承認されました。

次に、要望活動について申し上げます。

7月21日、国道414号整備促進期成同盟会の活動として要望活動が実施され、国土交通省へ私が関係市町の方々とともに出席をいたしました。

次に、議員研修について申し上げます。

8月31日、平成17年度静岡県市町村議会議員研修会が静岡市で開催され、私を含め11名の議員が出席をされました。この研修会では、株式会社ちばぎん総合研究所所長額賀信氏を講師に迎え、「観光振興を通じた地域活性化」と題した講演がありました。出席された議員の皆さん、大変ご苦労さまでした。

次に、特別委員会の行政視察について申し上げます。

7月20日から21日の2日間、行財政改革特別委員会が群馬県太田市及び東京都東久留米市の行財政改革に関する取り組みについてそれぞれ視察されました。その報告書をお手元に配付してありますので、ご覧ください。

次に、他市からの行政視察について申し上げます。

7月4日、青森県八戸市議会議員15名が男女共同参画推進プラン及び寝たきり老人等対象出張理容サービスについて、7月26日、高知県土佐清水市議会議員8名が水産振興について及び観光振興について、それぞれ視察されました。

次に、監査委員より、4月、5月、6月分の出納検査結果報告書3件の送付がありましたので、その写しを配付してありますので、ご覧ください。

次に、昨日までに受理いたしました要望書1件の写しも配付してありますので、ご覧ください。

次に、今定例会に市長から提出議案の送付と、説明員として出席する旨の通知がありましたので、係長をして朗読いたします。

事務局係長（土屋範夫君） 朗読いたします。

下総庶第116号。平成17年9月14日。

下田市議会議長 森 温繁様。静岡県下田市長 石井直樹。

平成17年9月下田市議会定例会議案の送付について。

平成17年9月14日招集の平成17年9月下田市議会定例会に提出する議案を別紙のとおり送付いたします。

付議事件。

認第1号 平成16年度下田市一般会計歳入歳出決算認定について、認第2号 平成16年度下田市稲椋財産区特別会計歳入歳出決算認定について、認第3号 平成16年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第4号 平成16年度下田市公共用地取得特別会計歳入歳出決算認定について、認第5号 平成16年度下田市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第6号 平成16年度下田市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、認第7号 平成16年度下田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認第8号 平成16年度下田市集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第9号 平成16年度下田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第10号 平成16年度下田市水道事業会計歳入歳出決算認定について、認第11号 平成16年度南伊豆総合計算センター会計歳入歳出決算認定について、認第12号 平成16年度賀茂地区交通災害共済組合会計歳入歳出決算認定について、報第2号 専決処分の承認を求めることについて、諮第1号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、議第56号 固定資産評価審査委員会委員の選任について、議第57号 市道の認定について、議第58号 下田市民文化会館条例の一部を改正する条例の制定について、議第59号 下田市民スポーツセンター条例の一部を改正する条例の制定について、議第60号 下田市営蓮台寺パーク設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第61号 下田市営温水シャワー施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第62号 下田市足湯施

設条例の一部を改正する条例の制定について、議第 63号 下田市立基幹集落センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第 64号 下田市農村体験宿泊施設の条例の一部を改正する条例の制定について、議第 65号 下田市寝姿山自然公園設置管理条例の一部を改正する条例の制定について、議第 66号 下田市保健休養林爪木崎自然公園設置管理条例の一部を改正する条例の制定について、議第 67号 下田市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について、議第 68号 下田市高齢者生きがいプラザ条例の全部を改正する条例の制定について、議第 69号 下田市農林水産物処理加工施設条例の全部を改正する条例の制定について、議第 70号 下田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について、議第 71号 平成 17年度下田市一般会計補正予算（第 6 号）、議第 72号 平成 17年度下田市稲梓財産区特別会計補正予算（第 1 号）、議第 73号 平成 17年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計補正予算（第 1 号）、議第 74号 平成 17年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）、議第 75号 平成 17年度下田市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）、議第 76号 平成 17年度下田市集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）、議第 77号 平成 17年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）、議第 78号 平成 17年度下田市水道事業会計補正予算（第 1 号）。

下総庶第 117号。平成 17年 9 月 14日。

下田市議会議長 森 温繁様。静岡県下田市長 石井直樹。

平成 17年 9 月下田市議会定例会説明員について。

平成 17年 9 月 14日招集の平成 17年 9 月下田市議会定例会に説明員として下記の者を出席させるので通知いたします。

記。市長 石井直樹、助役 渡辺 優、教育長 高橋正史、市長公室長 出野正徳、総務課長 土屋徳幸、市民課長 河井文博、税務課長 高橋久和、出納室長 村嶋 基、監査委員事務局長 木村弓一郎、建設課長 宮本邦夫、下水道課長 長友重一、水道課長 磯崎正敏、観光商工課長 藤井恵司、農林水産課長 金崎洋一、健康福祉課長 糸賀秀穂、環境対策課長 鈴木布喜美、教育委員会学校教育課長 森 廣幸、教育委員会生涯学習課長 土屋和夫。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 以上で諸般の報告を終わります。

一般質問

議長（森 温繁君） これより、日程により一般質問を行います。

今期定例会に一般質問の通告のありました議員は8名であり、質問件数は26件であります。通告に従い、順次質問を許します。

質問順位1番。1つ、下田地区新構想高校建設に伴う諸課題に対する対処方針について、2つ、産業廃棄物処理問題の現況と今後の取り組みについて、3つ、下田市次世代育成支援行動計画に基づく平成18年度予算における施策の実施の見通しについて、4つ、下田市における救急医療の課題とその対策について。

以上4件について、1番、大川敏雄君。

〔12番 大川敏雄君登壇〕

12番（大川敏雄君） 私は、久しぶりに一般質問をさせていただきます。

今回の議会において、質問項目はただいま議長に紹介をいただきました4項目にわたって質問をさせていただきたいと思えます。

まず、第1点目の下田地区新構想高校建設に伴う諸課題に対する対処方針についてであります。

ご承知のとおり、もう本年はこの構想に基づきまして県はあの北高の運動場に仮設校舎を建設する、あるいは武道館を解体する、擁壁工事を実施すると、約6億円くらいで本年工事に着手されました。多分、予定どおり平成20年4月には開校される運びになるかと思います。この点につきまして私は過去の一般質問におきまして、高校に入る児童が激減する中でこの郡下の4校の高校が3校になることはやむを得ないと。幸いにいたしまして、この位置につきまして現在の北高にこの設置をすると、こういうことが決まったことにつきまして、私は地元の1議員としても非常に歓迎しているわけであります。

その上に立って、具体的に3点ほど質問を申し上げます。

まず、通学者を中心とする交通安全対策であります。

皆さんご存じのとおり、この北高の周辺には保育園、稲生沢小学校、中学校、そして高校と非常に道路の狭隘の中で、この数年ずっとですが、非常に交通の安全について住民から何とか改善してほしいというのが出ておりました。私は、この新構想に基づく高校の建設を機会に、ぜひこの交通安全対策の一つの具体化の施策を展開していただきたいなと、こう思っております。

実は、私自身も建設課の職員の皆さん方と8月17日、非常に暑い日でございましたけれども現地を歩いてまいりました。そういう中にありまして、ぜひ、長期的な考え方もありましようが、まず平成20年の開校までに、市長が陣頭指揮に立っていただいて、そして県の土木、

また庁内の建設課、教育委員会一体になりまして、一步でも前進した交通安全施策を展開をしていただきたい、こういうようなことでそういう一つの、今後まだ時間がありますので、私は私なりの意見の提言をこの視察の後させていただきましたが、ぜひ、その辺についての取り組みを、市長の決意を聞かせていただきたいと思います。

2点目には、市営の蓮台寺パークであります。

本年2月の多分4日だと思います。県教から市長に対して、今の北高のこの運動場は県の標準より比較して狭いと、したがって運動場を拡張するためにぜひ蓮台寺パークを譲っていただきたいと、そして地主の関係の皆さん方と協議に入っていただきたい、なお最後には、これらに伴うところの補償については真摯的に市長とも協議をしましょうと、こういう文書が2月4日に来ております。それに基づいて、県は7月の多分4日、私ども、また6月にも行われましたけれども、この蓮台寺パークの協議を実はいたしました。

前回の議会で伊藤さんが質問を上げておりますけれども、現在のこの蓮台寺パーク、7、8月を大体この4カ年間1万2,000人から1万3,000人ご利用しております。そのうちの約半分の利用者は、市内の小学校以下のお子さんたちでございます。いわゆる、お子さんたちの体力の向上、教育環境の向上という視点から利用されております。それから、3分の1は蓮台寺の旅館を中心にする地域経済の振興という視点から大体利用されているわけであります。

私は、この蓮台寺パーク、県の方に移譲されて、そして県自体があつた50メートルプールを改築すると言っております。非常にこのときに判断が難しいわけですが、ただいま申し上げました利用者を犠牲にして県に回答を出すということは私はもつてのほかだと思つています。あくまでも条件は、小学校以下のお子さんたち、あるいは地元のこの旅館の皆さん方の現在の利用実態を担保した、そういう形での県との交渉を市長はすべきであると、こう思つていますが、これは時間的な問題もあると思つていますが、蓮台寺パークのこの取り扱いについて、現時点で市長はどうお考えかお尋ねしたいと思つています。

それから、3点目には、県は新構想に基づいて高校が建設されますと直ちに校舎を解体するというスケジュールを持っているようであります。南高を解体すると、こういうスケジュールをお持ちのようであります。私は、この過去の議会におきましても、あるいは市民的な動きに対しましても、2世紀の下田市のまちづくりで、この下田南高の約6,000坪になんなんとする土地というのは非常に有効な場所であろうと、これは市長と考え方は全く同じだと思つています。そういう意味では、時間も余りありません、その点からして積極的にひとつ下田市もこの南高の土地の利用について、県と協議すると同時に下田市としての考え方を取りま

とめる必要があるのではないかと、こうと思いますが、市長はこの南高の解体をすると県は言っておるわけですが、この点についての対応についてお尋ねしたいと思います。

それから、2点目に産業廃棄物処理問題の現況と今後の取り組みについてであります。

このテーマを私は今回なぜ出したのかと、これは桧沢の山中で多分昭和 62年から2社が営業を開始しました。平成 1年4月に2社が業務停止の処分を受けるまで 13年ばかりたっているわけですが、この間におきまして、皆さん方もご存じだと思いますが、いわゆる2日間にわたっての火災の発生、東京電力の高圧線の断線、あるいは大賀茂地域を中心にしてこの焼却灰が飛灰しているいろいろな被害を もたらした。また、周辺のこの火はなおかつ最終処分場の桧沢の下流の無名川は白い泡や悪臭のする水が流れておったわけであります。

そういう意味で、実は平成 1年4月に2社が処分されたことについて、住民も議会もほっとしたところでありまして、どうも一昨年来からこの再開の動きがあるやに見えてまいりました。そういう意味で、今この時点が非常に大事だという認識のもとに質問のテーマに上げさせていただいたわけであります。

そのテーマは、実は皆さんご存じのとおり、昨年9月の議会に小林弘次さんほか3名の賛成議員を得て、市外廃棄物処理に関する条例の制定について議員提案がされました。私は、1厚生経済委員としてこれの審議に当たったものであります。結論から申し上げますと、この議員提案の条例は翌、当年 12月議会で否決がされました。これの閉会中の継続審議を本当に細かくやろうと、こういう提案も私させていただいたんですが、その中で、ちょうど平成 16年 11月 18日です。伊豆健康福祉センターの薬務環境課長の曾我さん、あるいは主任の渡辺さんに、参考人として委員会に出席を求めたわけであります。

そこで私はこういう質問をさせていただきました。これは議事録です。ウィティのビジネスの今の動きを教えてくださいと課長さんにずばり質問をいたしました。その答弁は、平成 16年 4月 2日で5年間があけて、7月に処分場許可申請が出たと、そして当年9月 1日付で不許可にしましたと。そして、この 11月 18日の日は行政審査の最終日でございますと、こういう説明がございました。そして、午後、参考人の意見の聴取をしたんですが、午前中までに環境庁にこの不服審査の申し立てはないと、そういう中にありまして、昨年この処分、なぜ処分をしたという理由は2つ挙げております。1つは、あの 時点で最高裁で係争中であるというのが1点です。2点目には、事業を的確に処理する経営的基礎がないと、この2つの理由をもって県は申請を却下しております。これが議事録であります。

それらを踏まえて、私は質問をさせていただきたいと思います。

まず第1に、平成14年4月27日、廃棄物処理業を取り消されたこのY業者が、これを不服として最高裁まで係争したとこれは聞いているわけでありますが、多分もう判決が出たと思います。したがって、判決の結果とその内容について、ひとつ市民の前にご説明をいただけたらありがたいと思います。

2点目は、平成16年7月、このY業者からの処分場許可申請が出され、静岡県は同年9月17日で不許可にいたしました。しかし、その後、私の知る範囲では本年7月30日、蓮台寺区、大賀茂、そして上大沢、それぞれの区長さんに対しまして、ウィティビジネスから公害防止協定のご検討のお願いというものが出ておるわけです。この返事を9月10日までくれと、こういう新たな動きが生まれました。したがって、これらの新たな動きに対して市当局はどのように対応しているか、お尋ねしたいと思います。

それから、3点目に、下田市の土地利用事業の適正化に関する指導要綱、これです。これの適用範囲という3条を見ますと、2項で1,000平米以上の処分場を建設する場合には指導要綱にのっとり申請しなさいと、こういうことになっております。私はこれを下げるべきだと、面積を下げろと。たまたま、これは理論的な要旨ではないんですが、330いわゆる100坪くらいでいいんじゃないかと。それ以上のものをやる場合には、指導要綱に一つのり申請をさせようと、こういう案を提案したいのであります。

というには、実は前回こういう過去があるわけです。1,000平米以上を設置の最終処分場を仮置きのために申請をしました。ところが、いや、この条項に適用してしまうということで、直ちに業者は999平米と、こういう修正をしてこの要綱を逃れた経過が実は過去にあります。そういう意味で、ぜひ、これはこういう機会に指導要綱を見直していただきたいと、これが私の提案でございますが、市長のお考えをお尋ねしたいと思います。

それから、次の4項目ですが、これは今、主旨質問の段階では取り下げをさせていただきたいと思います。

5番目の、大沢松沢地内での産業廃棄物処理を認めないことに関する意見書の提出について。これについて、実は平成11年12月、つまり県が処分をしたのがその年の4月です。そして12月の議会で、これは提出者は今の議長の森さんが議運の委員長をしていたときですが、全会一致で次のような意見書を出しております。これを読み上げます。

化学物質を含む産業廃棄物の処理については、地球環境及び人体への影響が指摘され深刻な社会問題となっていると。下田市においては、大沢松沢地内で操業していた産業廃棄物処理業2社が違法操業により平成11年4月27日、業の許可取り消しと最も厳しい行政処分が県

知事より発されました。しかし、森林の立ち枯れ、白い泡、黒い水、悪臭、周辺の土壌のダイオキシン汚染のおそれ等、産業廃棄物処理が原因と見られる生活環境悪化が今も周辺住民に多大な不安を与えていると。よって、本議会は豊かな自然と安心して生活できる環境を回復するために、大沢桧沢地内での産業廃棄物処理は周辺住民の不安が解消するまでは認めないことを県に強く求めると、こういう意見書を出しているわけです。

ここで市長にお尋ねします。この意見書を尊重して、そして対応していく姿勢があるのかどうか、お尋ねします。

次に、3番目でございますが、下田市次世代育成支援行動計画について質問をさせていただきます。

本年6月7日に、私どもこの「はばたけ、下田っ子」というのをいただきました。これを私も読んでみたんですが、市長は「初めに」というところで、平成15年7月に次世代支援法対策推進法と少子化対策を総合的に講ずるための理念を定めた少子化社会対策基本法が制定されたと、そして、少子化問題を解決するためには、子育てに夢や喜びを持つことができ、子供を産みたい人が安心して子供を産み育てることができる環境整備が重要であると言われておりますと。そして、平成17年度から21年までの5年間を下田市次世代育成支援行動計画を策定したと、俗に言う支援計画の流行の言葉じゃありませんが、マニフェストをつくったわけでありまして。そして、この事業の着実な推進を図るということを市長は冒頭の初めにうたっているわけでありまして。

そこで、私はずっとこれを見た場合に、4つばかり質問をしたいと思っております。それは、保育サービスの充実という点で、これは当局がアンケートをとったら、平日の時間延長あるいは土・日曜日の保育所、特に土・日曜日の保育所利用というのは需要者が、非常に61%も要望が大きいと、こういうふうなことでこれを前向きに検討したいと、こうこの中でうたっているわけです。これについて市長はどう取り組むか。

それから、2つ目には放課後児童対策でございます。これは平成14年から下田小学校の生活環境室を利用いたしまして、放課後の児童クラブを設置しております。この中では、他地域への新設も積極的に考えたいと、こう言っているわけですが、とりわけ過去の議会等の答弁では、その次に大きい稲生沢地区でもやってみたいというような意向も出ているように伺いするわけですが、この点についての対応はどうするかと。

それから、3点目には、子育て支援サービスの充実です。これは平成11年から第3保育園で支援センターの事業を実施していると、非常に好評だと。これらについても機能充実を図

って拡大していきたいと、こうこの中でうたっているわけでありまして。これはたしか沢登さんが過去に指摘したんだらうと思いますが、小林さんからちょっと場所の問題で出ましたが、平成 16年 4月、財団法人の両高会から、下田市は土地 1,800平米あるいは建物 3階建てのこの土地と建物を無償で寄附をいただきました。ここにやったらどうかという意見が出ておりました。当局もそうだったんですが、耐震の問題でどうなのかという指摘があって、その後さっぱりどうなったかわからんと、この点についてもどう取り組むのか、ひとつご回答をいただきたいと思います。

それから、最後に、下田市の乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の改正についてですが、これは廃止、ここではちょうど平成 16年 9月の議会で下田市は条例が出されました。ここで沢登さんと私は所得制限を導入することについては反対しました。議会としてはこの原案が可決されたわけですが、結論から申し上げますと、その年の 12月に、この所得制限を導入しないという市が 5市町村あったわけです。所得制限をしたのが 18市町村です。私はこの子育てが非常に大事なときに所得制限を導入するのはいかなものかという指摘をして、当局もこれをいわゆる結審する場合には十分内部で検討すると、こういう答弁でありましたが、1年たってもちっともその様子が見えません。そういうようなことで、これについて今後どのように考え方を整理して取り組むかお尋ねしたいと思います。

最後に 4点目でございます。下田市の救急医療についてお尋ねを申し上げます。

一口で申し上げまして、下田市のこの救急医療体制は立ち遅れていると、こう言わざるを得ません。そこで、私は課題は少なくとも休日・夜間救急医療センター、これが当市あるいは静岡県で言えば伊豆地域の医療圏にございません。ほかは、静岡県は全部あります。これが、この夜間救急医療センターを整備することが最も私は大事だと思います。この点について、市長は今後どう取り組んでいくかお尋ねしたいと思います。

第 2点目には、2次救急医療でございますが、これまた非常に、特に下田市は立ち遅れております。ご存じのとおり、本年の 9月には西伊豆病院はベッド 数を倍にして大きくなりました。そういう意味では、共立湊病院、西伊豆病院と、下田市だけが非常に遅れているというのが現況だと思います。そういうような中であって、消防署や何かの統計をしてみますと、大変管外の搬送人員が実は平成 15年と比較しましても 100件も増えているんです、救急車の発動が。それが、ドクターヘリが設置されても、なおかつこの管外の医療の搬出が増えているんです。これは異常だと思います。

その一つの要因として、本来は 2次救急医療のところで見べきところを見られないと、

もういっぱいになっちゃって、したがって管外に搬送するという、そういう数値があらわれていると思います。そういう意味で、この2次救急の充実についてどう今後取り組むかお尋ねしたいと思います。

最後に、ドクターヘリです。ドクターヘリは、本当にこれは非常に有効に利用されています。今回の選挙でいろいろと市内を歩いてみましても、2回ドクターヘリに助けられたよというような市民にも本当に会いました。数字で見ますと、平成16年度中、つまり平成16年4月から平成17年3月まで、全体の東部ドクターヘリの搬送実績は433件のようです。1日当たり1.2回出ております。そのうちの賀茂郡下におきましては256件であります、433件のうち256件がこの下田地区、西伊豆広域、東伊豆の消防のこの賀茂地域で約60%が利用しているわけです。そして、この256件のうち下田地区で消防組合が利用しているのは119件です、約120件。こういう実態で、非常にドクターヘリは医療過疎地域において人命救助に活躍しているなという感じを受けるわけであります。

そこで質問をしたいんですが、このうち119件の消防地区のうち、いわゆる下田市の敷根公園を使っているのは54件、約半分あるんです。この敷根地域は、ご存じのとおり芝も敷いていないわけですから大変だそうです。つまり、ドクターヘリが来る前に消防車で水をまいて、そして砂が飛散しないように、その上でおりてもらおうと、これが非常に大変なんです。夏は特に大変だと、こういう状況です。したがって、長年要望のある外ヶ岡の利用もどう、県との話し合いをしているようではありますがなかなか見えないと。したがって、これらについてはやっぱり一歩でも改善して努力する必要があるんじゃないかと、こう思うわけです。やっぱりドクターヘリの基地の整備というものが今大事だなと、やってほしいという要望がいわゆる消防署あるいはその関係の皆さん方から出ております。ぜひ、この点を強く要望いたしまして、私の主旨質問を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

議長（森 温繁君） 番外。

市長（石井直樹君） 大川議員のご質問でございます。大変久しぶりでございますけれども、前の大川議員の質問も、今回でなくて前の質問の中にもこの統合の問題に関してのやはり道路の問題ということが質問を出されておまして、やはり早くから取り組むべきだというご指摘をいただいております。やっと、この統合問題も平成20年4月1日に開校というところで、現在議員がおっしゃりましたように、もう既にグラウンド内の仮設校舎あるいは武道館の解体等につままして工事が始まったようであります。

その中で、この7月8日に県の教育委員会が主催をいたしまして地元説明会を行いました。私も出席できなかったんですが、テレビ等で内容等をよく聞かせていただきました。地元から大変要望のありました交通安全対策の対応につきましては、地元の区長さん初め多くの方々から意見と要望が出されておりました。その中で、その説明会の席上、県の教育委員会の方からは、立野蓮台線の信号設置というのは現状この道路の幅員では無理だよという答えも出ておりました。また、大変稲生沢幼稚園を通過する通学路ということも要望されておりましたけれども、これは新設ということになるんでしょう。大変山が斜面のために、擁壁の整備等大規模な工事であるということで、県の方も大変安全対策からも難しいというような見解がこの会議の中でも出ていたようであります。

私どもも、県の学校教育課の方に行きまして、やはり新しい通学路の設置というものにつきましては学校課長さんともお話をさせていただきましたけれども、やはり大変大きな負担、要するに資金的な問題だと思えますけれども、かなり厳しいという見解を示されておったのは事実であります。

そういう中で、現在の学校へ行くところの通学路の状況というものを見ますと、まず1つは大変歩道が狭いということがあります。それから、通学時間によっては小・中・高の生徒が大変一どきに交差をするというような形の混乱が起きているようなふうに見えます。それから、通学バスの停車時には歩行者と車が大変せめぎ合っているような状態である。特に雨の日ですね、雨の日というのは今の現状でも高校生を送られてくる、あるいはそういう中で車ですね、遠くから高校へ来られている方々の送迎の車というのが大変多いということも聞いております。私もたまに見るんですが、やはり高校生のこれはマナーの問題かと思えますが、歩道からはみ出してかなり大きく広がりながら歩いているというのも見受けられます。

こういうような問題点がいろいろ絡んでおりまして、まず生徒の歩き方というものについてはマナーの向上ですから学校側の方へ今後も指導をしていただくような要望としてやっていきたいというふうに思います。

現在、学校の方の西側の擁壁工事が施工されておりますけれども、今工事車両が少し通行しております。この中では、当然県の方も警備員を配置しまして実施をしているというふうに聞いております。今後、今度は校舎の方にかかってきますとかなりたくさんの工事車が入りをするような形になりますので、当然警備員の増、そういうものにつきましては地元の要望に対応していただくような要望をしていきたい、こんなふうに考えております。

現在、建設課の方で都市計画のマスタープランを見直しをしております。この稲生沢地区

におきましても、まちづくり会議というのを開催しているところでありますけれども、7月19日の会議の中で、この稲生沢地区の交通問題につきましては地区の皆さんあるいは学校関係者の方と意見交換を行いました。この意見をもとに、現地を歩き、あるいは整理をしました。先ほど議員の方も一緒に歩いていただいたということでもありますので、その内容についてはよくご存じだろうと思います。

そういう中で、いろいろ考え方は示されたんですが、まず歩行者の短期的な解決策というのは何がいいのかなということであれば、現在清流荘の横の河川のところの河川道路をうまく有効利用していったらいいんじゃないか。あるいは、車の短期的な処置としましては、時間帯によって一方通行が可能かどうか、あるいは、もちろん長期的な対策ということになりますと、県道の拡幅あるいは歩道の拡幅ということでございますが、これがまた大変大きな計画になるのではなかろうかというふうに思います。当然、今ある人家等がかなり迫っておりますので、この辺を外して道路をつくっていくというのはかなり経費的にも大きな問題でございますが、やはり根本的な解決を求めるために、今後我々としても下田の土木あるいは県の公安委員会、それから学校関係者等の協議をして、この安全対策問題については取り組んでいきたい、このように思っております。

2つ目の蓮台寺パークの問題でございますけれども、これも大変建設されましてからも40年近くたっておるとい経過の中で、毎年蓮台寺パークのオープニングへ行きますと、いつも気になるのはやはり大分傷んでおるといことでございます。毎年毎年そう思いながら、その修繕費が出せないというところに歯がゆさを感じているんですが、この今の市の財政難の中ですと、今後市としてこの施設を新たに整備をしていくというのは大変難しい問題であるというふうに私は認識をしております。そうなりますと、今後この蓮台寺パークも廃止というような形も当然行政判断として視野に入れていかなければならないという状況であるというふうに私は思います。

その中で、北高の問題の中で県の方から県の所有として進めていくという計画が持ち込まれました。これにつきましては、現在使われている、議員がおっしゃったような市内の子供たちの利用、あるいは蓮台寺地区にある旅館を利用しての市外からのお客様の利用、こういうことをこの県の施設の中で活用できるかということが今大きなポイントになっておりまして、県の方との形と詰めているところであります。しかしながら、県は県の方の考え方があるわけで、なかなかこれが市の考え方と一体化しない部分があります。

そういう中で、主な利用をしております旅館経営者の方々あるいは小・中学校とか教育委

員会、保育園関係者、こういうところで6月から8月にかけていろいろ説明会や意見交換会を行ってまいりました。この中で、ある程度の理解を求めながらやっているんですが、今後はやはり最終的には県との折衝ということになるというふうに思います。まだ結論的には出ておりませんが、なるべく我々の要望も通す、しかしながら県の考え方もあります。この辺が合意ができませんと、この計画もなくなる可能性も十分あるのではなからうか、こんなふうに思いますので、やはり落としどころをしっかりとつけていく必要がある、こんなふうに考えております。

それから、南高の跡地の問題でありますけれども、これは現実的には平成 20年4月1日に新しい学校ができれば、その後、今、議員のお話ですともう壊す計画があるのではないかとということでございます。この跡地の問題につきましては、もういろいろな意見が市民からもありますし、我々の頭の中もいろいろどういうふうにしてあの南 高跡地を利用させていただくかということを考えているわけではありますが、時代の流れというか、いろいろな例えば伊豆縦貫道の最終インターの問題が出てきたりとか、県の方でもまだいろいろ私の方でお願いをするというような形まではいっていないんです、はっきり申し上げまして。このような利用をしたいから、こういう形でというお願いはしておりません。

というのは、県の考え方もいろいろあるようでありまして、当然のことながら県の方とすれば、例えばもしそういう伊豆縦断道が通ってきたときに、もしかしたら我々考えると何か代替の用地に考えているのかなとか、あるいは6,000坪という大変大きな土地でありますけれども、県が独自の例えば今後合併等の議論がまた出てくるというふうに思われます。そういったときに広域的な何か合併を考えた利用というのが県の方から示されるのか、あるいは先般もまちづくりの会議の中では、例えばやはり市内を歩かせるまちづくりを目指すのであれば、マイマイ通りのところにある裁判所等はそちらの方へ移っていただいて、あの辺を駐車場的に使って町中は車を通させないような形で歩かせるまちづくりということを考えてらどうかとか、これは市民の考え方でありまして、そういうようなこともありました。

あるいは、この市の庁舎の今の状態を見ますと大変不安であるということで、ご存じのように南高の校舎は簡易耐震してありますので、かえってここよりかは安心じゃないかと、ああいうところを借りて、やっぱりこの中にいっぱい市の財産というのは詰まっておりますので、そういうものをしっかり管理できるようなところに役所を持っていった方がいいんじゃないとか、いろいろな意見が出ておりますので、これは今後県との方の考え方を聞きながらしっかりした有効利用、大変6,000坪を超える大きな土地でありますので、使用目的によ

っては当然のことながら県から無償貸与とか、あるいは無償譲渡というようなことまで踏み込んだ要望活動をしていきたい、こんなふうに考えております。

2つ目の産業廃棄物処理問題の現況と今後の取り組みというご質問でございました。

私が把握しているところまではお答えできるかと思いますが、もし細かいことがありましたら担当課の方から答弁をさせていただきたいと思いますが。

1つ目に、いわゆる処理業を平成14年に取り消されましたね。ということで、これを不服として業者が最高裁まで係争したというような情報を大川さんが聞くということで、どんなふうになっているんだということにつきましては、ご存じのようにあの業者は、いわゆる廃棄物の収集運搬業務とか処理業の業というものの許可は取り消しをされましたね。しかしながら、焼却とか破碎とか、いわゆる中間処理施設の施設の設置許可は取り消されていないということで再開をしたいというようなことの動きが出てきたわけでありまして。

その中で、最高裁まで係争したということにつきましては、こういうふう聞いております。平成14年6月26日、東京高裁より不許可が妥当であると言い渡した判決に対し上告及び上告受理申請されたけれども、今年3月1日、最高裁は上告を棄却、上告審議として受理しない旨の判決を下したと、このようなことを聞いております。

それから、2つ目の、この業者が、先ほど議員のお話ですと7月30日ですか、処分場許可申請の中で新たな動きが出てきたということでございます。これは上大沢、蓮台寺、大賀茂に対して平成8年に締結をした公害防止協定書について修正をしたいと、このようなことが区長に打診があったということでございますが、これにつきましても報告は聞いておりますが、それに対してのまだ、特に地元等の話を聞きながら、しっかり市とこの3区で協議をしていきたいというふうに思います。

一応、市の方としても弁護士さんの見解というのはある程度調査を、調べて聞いてあることでありますので、そのような形でしっかり対応していきたいというふうに思います。

3つ目の、市の土地利用事業の適正化に関する指導要綱の見直しということでございます。議員がおっしゃる、今、下田市の要綱の中には1,000平米以上というようなことが入っておりますが、これにつきましては議員からは面積要件を撤廃ということ、それとも案とすればもっと小さくしろよと、仮に100坪くらいの形に下げたらどうかというようなことでございます。これも各県下の市でも一応いろいろな指導要綱がありまして、面積要件がないというところも結構あるし、ある程度が大体1,000平米から2,000平米というようなことがついておるわけでありまして、これもちょっと担当の方から少しお話をさせていただきたいというふ

うに思います。

それから、最後に、平成 1年 12月に議会で採択をされております件でございます。いわゆる意見書です。これは先ほどこの議会でも朗読をしていただきましたが、この意見書というのを市長は尊重していくかというご質問でございましたけれども、当然これはまだ私が市長になる前でありましたけれども、議会で当然採択をされておるわけでございますので、これは尊重していくのが筋であろうというような判断をさせていただきます。

3つ目の大きな質問でございましたけれども、次世代育成支援行動計画に基づく計画の中で、来年度の予算等にどのように市長は反映していくのかということでございますが、当然この次世代を背負う子供というものに対しては支援をしていくべきである、これは基本であります。あるいは、子育てに一生懸命やっている方々には、そういうなるべく負担をかけないというのが基本であろうかと思いますが、なかなか財政の中でできる、できないという部分の判断は大変厳しい選択をしなきゃならないという問題があります。

この計画は、本年の3月に策定をさせていただきます、この 1年から2年度までの5年間という計画のまさにマニフェストであります。これに伴ってやらさせていただきますわけですが、延長それから休日保育等の充実ということでご質問が1つありました。この辺はかえって担当の方が詳しく話せると思いますので、2つ目の放課後の児童対策の充実、これも他地区での対応ということについて特にご質問がありましたので、これは教育委員会の方で答弁していただきたいと思います。

3つ目の子育て支援センターというものにつきましても、現在では第3保育園の中で行っております。議員がおっしゃった、16年4月ですか、例の両国高校いただいたときに、確かに我々はこの地域の子育て支援センターに利用してみたいという思いがあったです。大変大きな広場を持っています、芝生の植わっている広場がありますし、大変子育ての支援の中にはいいのかなという思いで当時の課長さん、一生懸命あそこを使ってやろうという計画を我々と一緒に考えたんで、全協の中で説明したときにちょっと耐震の問題があるんじゃないかと、そういう中に子供を預かるというのはいかなるものかというご指摘をいただきました。確かに、そう言われちゃいますと、完全に耐震化されていないという施設でございます。現状ではかなり担当者が調べた中では、大丈夫だよと、下手な施設よりかよっぼどあれだという見解は出たんですが、やはりその耐震の問題ということを見ると、ちょっと議員からご指摘いただいた中で腰が引けたというのが現状であります。そういう中で、ちょっと別の目的で今は使わさせていただきますので、再度整備してやろうという考え方は今のとこ

るはございません。

それから、4つ目の乳幼児医療費の所得制限の廃止ということで、これも本当に委員会で大分議論されました。私もいろいろ議員さんの方から、これは何とかしなさいよというご意見等をいただいたわけではありますが、これは子育て家庭の経済負担を軽減するということにつまましては、やはり本当は応援してやりたいということではありますが、例えば簡単に試算すると、今の現状ですと、これを削減すると年間で約120万くらいかかるのではないかなというふうに思います。これはちょっと数字の上下はあるかと思いますが、この辺で他市のものとか踏まえて、とりあえず市とすれば県の指導要綱に沿って考え方をまとめたという経過がありますので、今、議員さんからまた再度ご指摘いただきましたので、今後また検討させていただきたいと、こんなふうに思います。

4つ目の、下田市における救急医療の課題とその対策であります。まず1点目の救命救急センターのことでしょうか、いわゆる県下には幾つかある第3次救急の中に当然そなえなきゃならないのことであれば、これはなかなか不可能であると思います。いわゆる100万人に1カ所というような規模の救命救急センターというのは、簡単にはとてもこの賀茂郡下わか8万人くらいの地域でここを維持管理というのは、とてもじゃないけれども財政的に不可能であろうかというふうに思います。

現実、我々賀茂の福祉センターの所長さんとか保健所の所長さんなんかと話し合う機会があるんですが、本当はそれに類したものというのが欲しいなという意見は出ているんですが、財政的にほとんど不可能であろうということで、まず今ある救命救急センターというものは、現実では我々2次救急、1次救急を受け持っている行政の頼りにしている順天堂静岡病院を頼るしかないのかなというような現況でありまして、それについては後半から出てきますドクターヘリの利用とか、こういうものにも絡んでくるのかなという気がいたします。現実、やはり脳卒中とか心筋梗塞とかそれから頭の病気、そういうものについてはそういう施設が欲しいんですが、とりあえずは今の地区の問題とすればドクターヘリをうまく使っていくということが必要なのかなというふうに思います。

2次救急の整備というのは、本当にこれは大きな問題であります。特に、ご存じのように共立病院、西伊豆病院、それから伊豆下田病院、これが2次救急の指定病院でありますけれども、下田においてはこの2次救急の病院と1次救急の病院にもかなりそういう救急車の搬送があるという状況下でありますので、この辺をしっかりとやっていくわけではありますが、何せ相手がそういう受けている病院の姿勢というものも絡んできます。やはり医者不足、

それから専門のレントゲン技師の問題とかスタッフの問題、看護師の問題、こういうことでなかなか2次救急がすぐに受けられないということでほとんどが共立へ運ばれてしまうと。この問題につきましては、やはり医師会それから、その2次救急を受けている病院との連携を深めながら取り組んでいくのが必要である、こんなふうには認識は持たせておきます。

ドクターヘリの問題でありますけれども、今年このドクターヘリ、下田の場合は今年の1月から8月の中旬までに下田地区全体では86件の要請をさせて出勤がありました。下田市からの要請というのは、このうちの39回なんです、今年に入りましてから。このドクターヘリがどこへ着いているかという、ご存じのように指定の敷根公園に3回、それから緊急であったためにまどが浜の海遊公園を1回使わせていただきました。それから、海難事故に関係ということでマリンタウンを1回使わせていただいておりますが、このヘリポートのまず整備ということでありますけれども、当然今の順天堂の方にすぐ出られるヘリポートの建設ということは、これは我々市町村で連携をしながら県の方にお願い、陳情に行っていました。この結果、県の医療室の方からの情報ですけれども、順天堂静岡病院の新病棟の建設にあわせまして、この屋上にヘリポートをつくる、これがとりあえず来年6月ごろにできると、ちょっとこのような情勢が入っておりますので、これができると、もうすぐヘリが着いて集中治療室に直行できます。これはもう大きな進歩でありまして、まさに我々とすれば大変ありがたいということで、これに期待をしておるわけでありまして。

ヘリポートの問題につきましては、今この地区で、いわゆる下田の消防組合の関連ですと河津は2カ所あります。下田がこの敷根公園の1カ所、南伊豆町が1カ所なんです。これを何とかやっぱり下田もこの敷根公園だけだと、やはり下がああいうグラウンドですから、おりの前に水をまいたりいろいろな、それから砂煙が上がることの問題点があります。そういう中でやはり本当はまどが浜の海遊公園を使わせていただくと一番ベストということでありますけれども、この辺は今我々としても下田土木事務所と話し合いをしながら、何とかご理解をいただいて、協定それから使用条件等の協議ができるように今進めておるところでございます。一生懸命頑張りたいというふうに思います。まさに、この救急医療の確立というのが、市民の命に直結した最重要課題ということで今後も努力していきたいと、このように考えております。

〔発言する者あり〕

議長（森 温繁君） ここで質問者をお願い申し上げます。

質問の途中でございますが、10分間休憩してよろしいでしょうか。

それでは、ここで 10分間休憩いたします。

午前 1 1 時 1 3 分休憩

午前 1 1 時 2 3 分再開

議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、12番、大川敏雄君の一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

番外。

市長公室長（出野正徳君） では、産業廃棄物の関係ですが、土地利用事業の適正化に関する指導要綱の件でございますが、指導要綱の中では 1,000平米という格好で、産業廃棄物については 1,000平米以下については適用をかけませんけれども 1,000平米については適用をかけるという規定になっております。土地利用につきましては、これはあくまでも下田市の自然環境の保全を基本として、人間と自然との調和ある土地利用を図って市民生活を優先するという目的でそれぞれ開発行為に対して一定の規模を設けまして今指導をしているところでございます。通常でございますと、約 2,000平米以上の一団の土地の形状を変えようとする場合には、下田市の土地利用をかけます。しかし、産業廃棄物の施設については、1,000平米ということで指導をしているところでございます。

大川議員の 330平米という根拠というのはわかりませんが、本市にとってはいろいろ産業廃棄物処理施設で大変苦慮をした、大変被害といういろいろな面をこうむってきました。また、平成 1年 12月議会では、それぞれ大沢、桧沢地内での廃棄物処理を認めないことに関する意見書も出されました。

そういうことを踏まえすと、1,000平米という面積要件をしてございますが、これについて、じゃ他市の状況はどうだろうかということでもちょっと調べてみました。隣の伊豆の国市については産廃については 1,000平米でございます。しかし、もろもろ言いましたように、下田市にとってはこの産廃の施設では大変な思いをしておりますので、とりあえず面積要件をなしということも考えるわけでございます。産廃処理施設についてはすべて土地利用については下田市で行政指導をしていこうという考え方もあります。これは大変な大きな問題でございますので、土地利用対策委員会という、助役をトップにした市の委員会がございまして、その委員会の中で今後十分この辺については検討をしていきたいと、このように思っております。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

健康福祉課長（糸賀秀穂君） それでは、子育て支援の関係につきまして答弁申し上げます。

ご承知のように、国や県を初めとしまして、民間企業を含めてさまざまに子育て支援、少子化対策が講じられてきているところがございますけれども、残念ながら少子化の進行になかなか歯どめがかからない状況がございます。下田市の実態としましては、本年4月1日現在、ゼロ歳から14歳までの年少人口が3,086人、全人口の11.5%と、そういう形になっております。そのうち就学前の児童でございますが、年少人口の37.5%、1,157人でございます。全人口のわずか4.3%。平成7年と比べますと、年少人口は13.9%でございましたので、かなりのポイントが下がっているということがございます。

このような状況の中で、子供たちをどのように健全にはぐくんでいくのかというところが大きな課題でございますけれども、地域社会全体で子供たちの健全育成を支えて、見守り、育てていく仕組みづくり、これが求められております。現状、共働き家庭が非常に増加しているわけがございますけれども、仕事と家庭等を両立できるような仕組みづくり、これにつきまして過去さまざまな形で取り組んでまいりましたが、実効性の高い効果的な子育て支援対策、これについてどのように取り組んでいったらいいのかということがございます。本年3月に策定いたしました次世代育成支援行動計画、これにつきましては地域における子育て支援とか環境整備、あるいは職業生活と家庭生活との両立の推進などということで、幅広い分野におきまして多様な行動計画をお示しさせていただいたところがございます。

その中で、議員ご質問のとおり、延長・休日保育の関係でございますけれども、まず、延長保育につきましては国の基準は1時間を超える保育につきましては延長保育ということで補助金の対象となるものでございます。下田市におきましては、現在保育所条例の施行規則の中で、午前7時45分から午後6時までということで、これは現在の職員の勤務体制の中でローテーションを組めるという範囲の中で、そういう形でやらさせていただいております。これは国が言う延長保育には当たりませんが、今後この7時45分をさらに前に延ばす、あるいは午後6時をさらに後にしていくと、こういったような対応の中で延長保育、要するに現状の要員体制の中でこういった取り組みができるかということをもまず考えた中で、検討してまいりたいというふうに思っております。

それから、休日・夜間の保育でございますけれども、現在下田市では実施しておりません。月曜日から土曜日までの保育でございます。この休日・夜間保育につきましては、現在国の

方で考えているのは、夜間保育につきましては午後 10時までということで補助金の対象となっておりますけれども、ご承知のように全国的な保育の流れを見ますと、民間でできるものは民間の力にゆだねる方向が現在全国的に進んでおります。今後、下田市におきましてどのような民間活力が出てくるかちょっとわかりませんが、そういった流れを十分注視しながら、今後対応を考えてまいりたいというふうに考えております。

それから、放課後児童対策でございますけれども、現在下田小学校の余裕教室を利用させていただきまして、平成 14年 6月から放課後児童対策を実施させていただいております。これは、基本的には下田小学校の 1年生から 3年生までの児童を対象にしております。長期の休暇、夏休みとか春休み、冬休みにつきましては、ほかの学校区の子供たちも対象にしてやっております。本年 8月の夏休みにおきましては、約 60名の方から申し込みがございました。その中で、議員のお考えの中にあるかどうかわかりませんが、稲生沢の学区からにつきましては 1名参加されております。

ご承知のように、放課後児童対策につきましては実施要綱を定めておりまして、おおむね 20人の放課後児童がある場合には、1つの学校区あるいは複数の学校区を統合した中で実施するという形になっておりまして、現状ではなかなかそういった基準をクリアできるような実態とは理解していないところでございます。今後、下田小学校の児童教室を活用して、ほかの学校区からも、送迎の問題がクリアできれば対応できるのではないかとというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

それから、救急医療の関係につきましては、議員のご質問でございますが、多分休日・夜間の急患センターのことだと思っております。この急患センターにつきましては、おおむね人口 5万人を対象に 1カ所設置できるということでございまして、この近在では伊東、沼津、三島、富士、富士宮にございます。残念ながら下田市には、これまではそういった動きがなかったところでございますけれども、この事業を運営していくためにはやっぱり相当な経費がかかります。補助金につきましても、新設の建物、鉄筋コンクリートでつくった場合に 1平米 12万 3,800円という補助金の内容になっております。仮に 200平米の建物を建てますと、大体平米 12万 3,800円の補助対象事業を入れますと 2,476万円かかるわけでございますけれども、この 3分の 2が補助金になりますので、残りは財源手当てをしていかなければならないと。さらに、運営費につきましても 1カ所当たり 315万円という補助基準がございまして、これの 3分の 2が補助額でございます。この医療につきましては、スタッフ等あるいは機器の整備を含めると相当な費用がかかりますので、これらに対する財政の支援をどのような形で手当

ていくのかという大きな問題がございますので、現在のところなかなかその考えにつきましてどうするかという段階には至っていないのが現状でございます。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 12番。

12番（大川敏雄君） 今答弁いただきましたけれども、まず、第1点目の新構想の建設ですが、交通安全対策についてはぜひ、市長、ハード面で開校までに一步でも前進する施策を展開して実行すると、そのためにはやっぱり市長が陣頭指揮をとって、県の土木や教育委員会や建設課と協議をして、もう民間の考え方あるいは要望も出しているんだから、それを集約しながらやれるものはやっていくという意味が大事だろうと思います。その点についてはぜひ特段のご配慮をいただきたいと思います。

それから、蓮台寺のパークでございますが、要は最後に市長が言った今後の県との折衝にかかっているということです。確かにそうだと思いますが、原則はやっぱり市民に犠牲を与えて県の方に移譲するというのは、これは私は納得できないんです。というのは、主旨質問の中でも言いましたけれども、2カ月で半分、約6,000人から6,500人は市内の小学校の低学年から小さい子供たちなんです。蓮台寺パークをなぜ利用するかといたら、やっぱり学校の施設でないとそういうところがないからなんです。本来は、東海道沿線いけばあるのが当然な施設でしょう。それを我慢して使っていただいているわけです。そういう皆さん方を犠牲にしてやってはならない。したがって、ぜひ市長、この件については県とも十分ひとつ言うべきことは言って、そして合意ができなかったらこれは維持する以外にないです。中途半端じゃだめ、ぜひ、その点を配慮しながら取り組んでいただきたいと思います。

それから、南高の利用計画ですが、ずっと前からいろいろな形で意見が出ておりますが、やっぱり市としてのビジョンを整理していくというのが一番大事だと思います。県は県の一つの考え方があるでしょうが、下田市の2世紀のまちづくりを展望して、しっかりとやっぱりビジョンを設定していくと。そして、その上に立って県もそっちの方向へ誘導するなり何なりしていくという姿勢が大事じゃないかと思います。

つい最近、その経営戦略会議みたいなのができたようですが、そういう一つの間でもいろいろと討論してください。そして、いい案を出していただく。議会は議会の方でやっぱり提案して、それぞれ議員がしていくと思いますが、ぜひひとつ下田は下田としてのこのビジョンの策定を急いでいただきたい、その上に立って交渉していただきたいと、こう思います。ですから、1番目は要望で結構です。

それから2点は、いろいろありますけれども、まず4項目が取り下げた法律 15条5項、これは要は施設を設置するのに法文上では市長の意見を聞かなきゃならんという、そういう条項があるわけですが、今回の場合はもう既にそのY業者は、行政処分を受けたその前に、施設新しくなっているからもう許可を得ているんだと、こういうことですが、内容的には実は施設の面も従前の古いバッチ式のやつを今の施設にする場合に、市長の意見を求めているんです。これは法律的に認めなくてもいいということになっているから、自動的に県が単独で許可を出しているんです。この許可の出し方に議論があるんです。バッチ式であれだけ迷惑をかけて、そして、その4月に行政処分をするその直前に新しい施設ができたんです。この施設についても、法律的には当時の下田市長に意見を求めています。そして、業については14条に規定されておりますけれども、これも下田の市長の意見を求めなくてもいいと、意見を求めなければならないという規定はないんです。そうすると、1回下田市で施設の市長の意見を聞けば、あとは改良だっただけで市長に意見を求めることはないから、どんどん県はできるわけです。

そこで、僕が一番不満なのは、疑問持っているのは、何であるときに、平成 11年4月に行政処分をする前に新しい施設を認めたと、これは県の行政の大失敗なんだ。それで最高裁に相手が言ってきたんだから、このことを市長、念頭に置いてほしい。絶対にそれは県の行政上のミスなんです、僕ら住民からすれば。

それから、指導要綱なんです、僕の言っているのは冒頭の主旨質問にあるように、あなたも過去の資料を見ればわかるように、最初は仮置き場を 1,000何平米と出したわけです。そしたら、これは指導要綱に合わない、出さなきゃならんと出してきたんです。そしたら、一日もたたないうちに 999平米で直してそれを逃れたんです。そういう実態があるから、これは330平米にしろという論理的なものはないけれども、もっとゼロ にするとか。やっぱり一番公害でいろいろ苦勞を 10何年してきたんだから、この要綱も見直したらどうだというのが私の趣旨なんです。ぜひ、これは私は見直すべきだと思います。その辺もう一度、この15条の5項に基づく実態もよく説明してください、課長。僕の説明が間違っていたら間違っている、あなたの言うとおりなら言うとおり。

それから、市長もぜひそういう趣旨で要綱を見直したらいかがなものでしょうかということですから、ぜひ、いいということはもう堂々とやりなさい。頼みます。

それから、次世代の件については、いわゆる今流行のマニフェストなんです、行動計画なんです。僕もこれを無理して読みました。読んで、過去いろいろな方が質問をしたり何なり

した中で、これくらいは可能性、18年度の予算にやる姿勢をどれか一つでも見せてほしいと、それが行動計画じゃないかと。これを全部やったら大変です。その中でも、私はあえて4つに絞って、皆さん方がいろいろ質問したり何なりしてこの数年聞いていて、この程度、この中の一つくらいは、18年度に一つか二つはやってみますよというくらいの、そんなに銭がかかる問題じゃないんだから、何億かけなさいじゃないんです、これは何百万の世界だ。これはもう一度、ひとつはっきりした姿勢をお伺いしたいと思います。

それから、市長、4点目ですが、ぜひ夜間の一番やっぱり 議員の中でも救急車に乗りました。消防署の前で待機させられたという人もいますけれども、やはり休日・夜間急患センター、今5万人で云々というけれども、静岡県の南伊豆地域はまず基本的に認識しなきゃいかんのはもう医療水準が最低だと、そこを認識しなきゃならない。その上に立って、現状の問題点として何かといたら、そういう救急車が出て行き先がありませんと、これじゃまずいというの。だから、下田のリーダーである市長は、各町のリーダーと話し合っ、これはこうしようじゃないかと、ぜひこのことは必要じゃないですかというようなリーダーシップを持って対応していただきたいと思うんです。

と同時に、ドクターヘリもそうです。消防署の方は大変だと言っていました。万が一火事があつて、それで患者が来たらどっちを先にやるんだ、真夏、消す作業と人、敷根では。やっぱりその点を、全部が全部でなくても、それじゃ外ヶ岡で半分くらいやってくれというような一つの駆け引きもあると思うんです、交渉の仕方は。ぜひ、それを早期に 実行していただくだいような一つの汗をかいていただきたいと思いますが、いかがですか。

議長（森 温繁君） 番外。

環境対策課長（鈴木布喜美君） ただいま大川議員の14条については意見を求めない、15条については変更であるのでこれも意見は要らないという県に聞きました。大川議員の言うとおりでございます。

議長（森 温繁君） 番外。

市長（石井直樹君） この救急医療の問題につきましては、まさに人命という大変大きな問題であります。我々としても、例えば消防組合を構成する中で課長あるいは消防長、それから賀茂健康センターの職員、そういう者を入れまして今検討会をつくってございまして、やはりこれは最終的にはそういう形の決めたことをもう一度医師会のご協力をいただきながらやろうということで、この10月、多分この議会が終わった後に最終の提案をまとめる会議をやっておりますので、またその辺でしっかりした議論をしていながら、まとめて賀茂医師会

と相談をしていきたいと、こんなふうに思います。

議長（森 温繁君） 番外。

市長公室長（出野正徳君） 先ほども答弁しましたが、土地利用については土地利用対策委員会の中ですべて今までいろいろ な面について審議をしてきましたので、この件についても慎重に受けとめて、委員会で前向きに検討していきたいと思っております。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

健康福祉課長（糸賀秀穂君） 子育ての関係でございますけれども、先ほど答弁申し上げましたように、まず議員ご指摘の延長・休日保育につきましては現在の7時 45分から午後6時まで、これをどの程度時間の幅を広げることができるか、これを検討させていただきたいというふうに思います。

放課後児童対策につきましては、別な箇所と、例えば稲生沢地区の問題に要望があれば、先ほど申し上げましたように実施要綱、おおむね 20人の放課後児童がいるかないか、その辺の問題を含めまして、あと場所の問題等、教育委員会の方と協議を進めさせていただきたいと思っております。

それから、地域子育て支援センターにつきましては、現在第3保育所でやっております。利用者からのご要望の中では、センター利用者の独自のスペースをぜひ設けてほしいという声がございますので、この辺につきまして今後対応可能かどうか検討させていただきたいというふうに思っております。

乳幼児医療費の所得制限の問題につきましては、先ほど市長答弁したとおりでございます。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 12番。

12番（大川敏雄君） 最後に1点だけ、市長、お願いします。

先ほど、平成 11年 12月に産廃の意見書が全会一致で出されております。これを尊重すると、こういう回答をいただきました。ぜひ、その趣旨に沿って汗をかいていただきたいと思いますが、一番注意しなきゃいかんのは、要は今、環境対策課長が言ったように、施設については、あるいは業についても法律的には下田の市長の意見を求める必要はないわけです。そこで大事なのが、この意見書なんです。恐らく県は、ひょっとすると条件さえ合えばもう認めていこうと、こんな気持ちだと思います。しかし、それを簡単にやらしたらたまらない。これは何十年の、1業者がやれば次の業者だって、うんという部分もあるでしょう。ですから、

ぜひひとつそういうことを勝手に県が動かないように、市長として3万市民の、あるいは観光立地をしている下田市の発展をさせるには、この件については命を張ってひとつ対応していただくことをお願い申し上げて終わります。

議長（森 温繁君） これをもって、12番、大川敏雄君の一般質問を終わります。

ここで、午後1時まで休憩いたします。

午前11時49分休憩

午後 1時00分再開

議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

次は、質問順位2番、1つ、行政の問題点等について、2つ、教育行政について。

以上2件について、15番、土屋誠司君。

〔15番 土屋誠司君登壇〕

15番（土屋誠司君） それでは、議長の通告どおり質問いたします。

1点目の行政の問題点等について伺います。

施政方針に財源の確保が危機的な状況にあるとしながら、危機感を持たない市政で経常経費の対前年比一律何割カットを続けてきたことにより、維持管理に最適な時期に手当てができず、傷口は広がっています。市民要望は取り入れられない、こんな行政運営一律なカットが続けば下田市は衰退します。

少子・高齢化、市財政の悪化であるからこそ、よりめりはりの市政の決断をするときであること、市民へ公正・公平の観点から質問いたします。

まず、質問の1点目、防災について。

防災とは災害を防止することです。道路冠水の常襲地の対策をまず伺います。市道田牛線吉佐美下条地区、神社が前付近ですけれども、ここは多少の雨でもすぐ道路に冠水します。吉佐美地区より田牛地区へは南伊豆町日野周りしか車両通行ができません。大水のとき、救急や緊急避難が危惧されます。行政として迂回路整備、または現道のかさ上げなどを早急にすべきと思いますが、市長は道路冠水の常襲地を住民の安全、観光立市の上でどのように対処してきたのか伺います。また、今後の対応についても伺います。

地球温暖化により、局地的な豪雨が多発しております。今後ますます増大すると考えられます。さらに、東海・東南海地震などによる津波で冠水や豪雨による冠水被害が増大すると考えられ、水害発生後はまず通行路、ライフラインの確保、そして安心・安全な避難場所へ

の毛布や食糧の確保や支援がまず必要であります。台風 11号で避難勧告により稲梓基幹集落センターへ避難した住民 1人への毛布が不足しておりました。幸い、浄水場の工事などにより2階にこん包されていたものが見つかり、対応できました。その他の避難場所への備品、食糧などの配備状況はどうなっているかを伺います。また、それらの備蓄倉庫は安全で使い勝手のよいところにあるかについても伺います。

次に、市内国道 414号線の水害常襲地である中 ガード下の排水が悪く、路面にすぐに滞水すること、浄水場対岸の桜帰りの路面は低く、川が外カーブのため道路冠水しやすいところであります。また、箕作神社前の陸橋の上の内カーブの水たまりは建設当時よりであります。これら危険な箇所がありますけれども、私はこのようなことを何度か要望はしてきましたけれども、いまだに解決されておられません。下田市、国・県に市内の国道の安全策をどのような要請をされ、対策はどうなっているのかについて伺います。

質問の2項目め、下田公園整備について伺います。

市長は、アジサイを日本一にしたいと言っていますが、何をして日本一かをお聞かせください。私は、アジサイ何万輪など、規模拡大では日本一は無理と思います。日本一魅力的なアジサイ公園とするには、アジサイの花越しに身近に海の見えるロケーションをつくり出すことだと思えます。それには、樹木の剪定により明るく見通せるようにと今までも提案はしてきましたが、史跡とか遺跡とか云々で木は切れないとしてきました。幸か不幸か、今年の台風によりようやく間伐されたようなものです。より眺望の確保、植物を豊かにするため枝の剪定をすること、地表まである程度光を入れることが、高木、中木、灌木の各層がバランスよく育ち、植物を豊かにしていきます。剪定などをして公園整備をする意思があるかについて伺います。

私は、以前にも下田城の空堀は大変重要な遺構であり、この一部を早急に復元すべきと言ってきました。いわゆる障子堀とは、空堀の中に一定の間隔をおいて地山をうね状に掘り起こし、障壁とした構造の堀で、いわゆる障子の枠のような形状であります。このうね空堀は後北条の築城法であり、形の残っているのは三島の山中城と下田城で、非常に貴重であります。この障子堀の一部復元を早急にすべきです。

平成9年時の答弁には、文化財審議会がこの城は中世の数少ない貴重な資源なので手をつけなくてほしい、障子のうねは見えなくなっているとしております。ですけれども、この見えなくなっているというのは、後でも述べますけれども、これはアジサイの植栽とか遊歩道を整備したため埋め立てで壊したものであります。一部でも復元をの質問のとき、その後、

そのときには今後十分協議するということでしたので、その結果について年数たちましたけれども伺います。

下田公園を遺跡公園として、より明確化し、知的観光地の一つとする考えはないかについて伺います。このような方法はどうかということです。

それから、下田公園内の日当たりがよくなった景勝地に、地域資源でありますいそ菊の交配種を植栽することにより秋の誘客が見込めます。このいそ菊は、白浜の藤井氏がいそ菊の突然変異を発見し、それをもとに自然交配を繰り返し、選抜育種したもので、これはどこにもないものでありまして、今、他地域から引き合いがあるそうです。これをほかにとられないうちに、ほかと差別化したものを下田市に植栽する気はあるかであります。これについてはいかがでしょうか。

質問3項目め、美しいまちづくりを推進する条例の制定後の効果などについて伺います。

市長の思いで、美しいまちづくりを推進する条例が制定1年となります。狭いまちなみにサクラソウの花いっぱい運動による側溝、道路上に設置されたプランターやはみ出し看板、はみ出し商品、はみ出し駐車しているところに買い物客や観光客を多く呼ぶことはできません。市民への指導などを以前から要望しましたが、余りされていないようです。条例制定後はどのようなことをし、美しいまちづくりを推進しているのかを伺います。

ごみ拾いましょうではなく、捨てさせない教育、啓蒙の強化をしなければならないと思います。また、公道での不法占用しないマナーの向上推進もしていただきたいと思います。条例施行後の効果と問題点についても、どうなっているか伺います。

質問項目4項目め、市有財産管理における問題点について伺います。

下田市内の市道、農林道は23万3,000メートルほどあり、舗装率は75.2%であります。この道路と民地の境界はすべて確定されているのか、されていないのか伺います。

その問題として、地権者が登記簿のまま売却し、新しい地権者に道路の所有権を主張された場合とか、道路を都合による拡幅や自然拡幅された場合も、道路法4条で行政が勝つのかどうかについて伺います。

ほ場整備の地区界調査時において、私のところですがけれども、市道が開設されて20年ほどたっていましたけれども、私の畑を貫通しているところがほ場整備で見つかりました。それで、そこが分筆もされず、さらに市道部分の税金の免除もなかった過誤がありました。その後、分筆はしたものの、謝罪や税の返還はありませんでした。このような固定資産税を住民負担となっているところは、ないとは思いますがけれども、調査しているのか、また課税との

連携はとれているのかについてをお答えください。

次に、昨年9月議会において、県の公共事業による代替地として下田市有地を売却したまではおおむねよかったのですが、説明時において、土地購入者が市の職員であり、しかも担当課長代決者であるものが購入との説明はなかったことが問題であり、残念です。地方自治法238条3項に、公有財産に関する事務に従事する職員は、その取り扱いに係る公有財産を譲り受け、または自己の所有物と交換することはできない、前2項の規定に違反する行為はこれを無効とするとなっております。

判例として、昭和38年12月19日に公有財産の事務に従事する職員とは、現に公有財産の管理または処分に関する事務に従事する職員を指す。公有財産の管理処分の総合調整に当たる職員も含み、組織上の補助職員及び監督職員も含むとなっております。これは明らかに自治法違反となります。この件に関し、当局、監査室はどのような判断をしたのか、今、公務員に対して風当たりが強いときであります。市民に納得をしていただけるような説明をしていただきたいと思います。こんなことを市の職員がしていてよいのでしょうか。下田市が借り入れている土地で有効利用されていないところがあると思われませんが、その辺はどのように調査され、把握されているのかについても伺います。

次に、県行分収造林について伺います。

県営分収造林地が5,510 おおむね実測値で111.09ヘクタール足らずですけれども、この土地が分収契約の期限が14年3月18日に切れました。契約期限切れ前の13年7月16日より、県より県有部分、県の部分が50%ですけれども、これを有償譲渡の申し入れがありました。その後、県担当課、財産区が協議し、当初有償譲渡価格は468万円でありましたけれども、交渉の結果、県持ち分40万2,241円となりました。稲梓財産区管理会は県の持ち分を40万2,241円で買い取る決意をしましたが、担当課は有償譲渡を次のような理由により応じません。その理由とは、木材市場がいつ回復し売れるかわからない、保安林指定地は伐採後直ちに植栽義務、この財産区有地は、旧八ヶ村の所有地で、現在は下田市7%、財産区85%、河内区の8%の共有地になっておりますけれども、河内区の共有者からはこの分の権利放棄をしたいという申し出が文書であります。稲梓財産区管理会は県有部分5割の有償譲渡を議決しているが、担当課は管理上のお荷物になるので、今後の必要管理費をつけ無償譲渡しろとしているが、このことを県の担当者と密に交渉しているかどうかについて伺います。ただ問題を先送りしているんじゃないかと思えます。また、なぜ無償譲渡に応じない理由をわかりやすく説明してください。

質問項目 2 項目の教育行政について伺います。

教育施設の統廃合について伺います。

ここ年間 200人から 230人しか子供が生まれておりません。過疎化が進行しております。その中、幼保一元化推進委員会の 3月 28日の答申には、市内を 4 地域に分け、幼保園を開園し、下田市の子供たちは同一な条件、環境のもとで教育、保育を実施し、各施設において適正規模での教育、保育を実施するという事です。平成 2年に 1カ所、2年に 2カ所、23年に 1カ所を用地を選定して建築とありますが、財政的に対応は可能かについて伺います。こういうことをしますと、他の教育施設などにしわ寄せがいくのではないかと心配するものであります。

私は、下田市の子供たちは同一な条件、環境のもとで教育、保育をすることがそのとおりであります。私の案として、統廃合として中学校は 2校に統合し、というのは周辺のまちより下田市は備品、教材、消耗などが非常に劣っております。以前の答弁では、学校の数が多いからという答弁がありました。ですから、こういうことです。また小学校は 5校とする。幼稚園は小学校に統合すること、人件費も削減されます。幼稚園は全額市費で。ということで、よりよい環境で教育することです。さらに、保育園については現在の認可保育所の定員は 530人、入所者は 462人、定員の 87.9%です。無認可の定員は 160人、入所者は 135人、定員の 84.3%。入所児合計で 601人でありまして、これはゼロ、5歳児の児童数の 1,131人の 53.4%が入所しております。

少子化により、平成 20年以降は 90人そこそこです。もう年間 200人生まれてこないという計算です。民間を含めて認可保育園に整理統合し、財政難の下田市の費用の歳出を削減させていくことです。

具体例として、老朽化した第 3 保育園を廃止する。あその場合は河口に近く、非常に津波等に危険があります。また、地代が 340万と非常に高額であるということ、無認可保育所の白浜、柿崎、大賀茂は廃止すること、これは下田市費の負担が非常に高いからです。大賀茂小学校を廃止した跡へ保育園を移転し、そこを認可保育園として 90人規模のところにする。さらに、そこは施設は可能ですので、そこで人員増減でこれは設備を改造しなくてもたくさん入れます。また、そして先ほども大川議員等もありましたけれども、地域子育てセンターをこの大賀茂小学校跡へ持っていくことに非常にいいところになると思います。

それから、白浜地区はほかにないので、60人規模の 1カ所くらいをつくるということ。それで、ひかり保育園の施設は今は 60人定員ですけれども施設は 90人となっていると聞いてお

ります。また、稲生沢保育園も定員が 150人ですけれども、180人は possible の施設条件は整っているということです。ということにすると、定員は 630人となり、現在の園児は収容できます、今の比率でいきますと。そうすれば、施設整備費はほとんどなくてそういう改革ができます。それで、今後のゼロ歳児は 900人台いるんで、7割はそのままで収容できます。増えた場合には大賀茂の定員を増やしていけば可能だと思います。

なぜ、無認可保育園の廃止ということは、国・県からの運営交付金というのがほとんどないということです。民間認可保育園と公立保育園の子供 1人当たりの運営交付金は同額で、保育料も同額です。この件について私は 13年 3月にも質問したんですけれども、そのときの資料をもう一回ちょっと読ませていただきますけれども、下田市費がいかに多く投入されているかがよくわかります。

無認可保育園は、園児 1人当たりの費用は 96万 9,000円で、そのうち下田市費が 85万 4,000円となっております。公立認可保育園では 1人当たりが 11万 9,000円でありまして、そのうち市費は 92万 3,000円、民間認可保育園では 72万 6,000円ありまして、市費は 4万 3,000円と園児 1人当たりの費用の格差は大きいということです。

以上、下田市内の子供たちへの平等に教育や保育をするために、周辺の町並みに備品教材費、消耗費などが劣っていること、施設の整備や雨漏り対策も十分できないこと等勘案の上で、教育施設の統廃合について教育長の考え方を伺いいたします。

また、教育や保育施設全般の統廃合を下田市の財政と公平を考慮の上で、市長の考えを伺います。

次に、施設の維持管理についてですけれども、下田中学校の屋体の屋根のさびとか穴、文化会館の屋根の穴とかさび、小ホール、福社会館屋根の腐食、そのような緊急補修が必要な場所は何件くらいあるんでしょうか。また、これらの早急な対応を強く要望して、主旨質問を終わります。

議長（森 温繁君） 番外。

市長（石井直樹君） 行政の問題点等についての中で、まず最初に、防災関係につきましてのご質問がありました。

特に、先般 6月、ちょうど議会中でありましたけれども、そのときに大変大きな雨がありました。その中での対応、それから今回の台風 1号というような中で、大変心配で避難をされるという方がございました。ある程度避難場所を設定しまして、対応させていただきました。特に、畳がある場所とか、あるいは管理人がいる場所とかというような形でやりました。

議員がおっしゃるように、そういう中で備蓄品はどういうふうになっているのかというようなご質問が出ました。また、道路の冠水という問題も大きな雨が降ると必ず毎回吉佐美の神社前、あるいは中のガード下が問題点としてなっまってまいります。これにつきましては、実情等はまた総務課の方で防災担当をしておりますので報告をさせていただきます。

2つ目の、下田公園の整備という問題の中で、まず、市長はアジサイ祭りを日本一の祭りにするんだというようなことを言われてやっている中で、この剪定の問題等も出て、公園の整備という問題であろうかというふうに思いますが。なかなか日本一にはなっておりませんが、何かの機会にもご報告申し上げたとおり、今、下田のアジサイは東日本では第4位にランクをされました。これはある日経新聞のアジサイ関係に関する学者さんとか旅行社とか、いろいろな形の方のデータの中では、東日本の中では見たいところの第4位に入っております。大変、下田のアジサイも注目されておるところでありますけれども、やはり天気等が大変心配される時期でありますし、また、現在ご存じのように南伊豆の方面では山アジサイ、ガクアジサイも大変走雲峡を中心として整備をしております。そういう中で、その辺の情報も得ながら、もう少し下田のアジサイ、もし雨のときに何らかの形で対応できるような山アジサイとかガクアジサイを展示して、かなり新種なり珍種があります。今、日本のアジサイ学界の方で南伊豆のアジサイを大変注目しております、かなり視察も来ておるといような話も、先般南へ行ってきたときに聞いてまいりました。そういう中でいろいろ協力するよというお話もいただいておりますので、何らかの形で来年のアジサイには一工夫してみたい、こんな考えを持っております。

そういう中で、特に公園の枝の剪定という問題がまず議員からご指摘がありました。確かに昨年大型台風の中でかなり倒木がありまして、その際、緊急雇用の中でかなり剪定をさせていただきました。大変やはり深い山というか、大きな木がありますので、太陽が通らないという中で前回の台風の時期によって倒木してくれたおかげといたらおかしいんですけども、実際にはそれを利用してかなり日が通るようにさせていただきました。その中で、特に今、担当課の方から報告を聞いておりますのは、今現在限られた人数でこの公園の整備を、管理をしておるといの中で、公園等の草刈りが大体9月で終わるその後に、こういう剪定作業に入りたいという報告を聞いておりますので、ご了解いただきたいというふうに思います。

それから、公園の障子堀の一部分の復元ということにつきましては、従来からもいろいろな角度から教育委員会の方で答弁させていただいたりしておりますので、これは担当の方か

ら答弁をさせていただきます。

白浜のいそ菊の人工交配をして大変増やした、この 11月秋にはいそ菊祭りというのを白浜でやっております。大変個人の方が自分のいそ菊を増やして、大変すばらしいものになっております。我々も何か協力できないかということで、多分去年か一昨年、少し予算をつけてみて看板等の設置等をさせていただきまして、少しでも観光の名所になればいいなということでやらせていただいています。例の下條川の堤防に大変多くのいそ菊の交配種が咲いているわけでありまして、今現在多分4種類くらいの種類ではなかろうかというふうに思います。

私も毎年行って、藤井さんといろいろお話をしながら、過去の経過とか、どのくらいの種類ができていいのかという話し合いをさせていただいております。いそ菊については、何か過去、寝姿山の方にも植えたことがあったけれども、管理不足で全部絶えてしまったというふうなお話も聞きました。今現在、この下條川のところに植えているいそ菊の交配種というのは、藤井さんがもう本当に20年くらいいろいろな形で苦労された100種類くらいやったそうです。その中で今現在4種類がうまく、普通のいそ菊よりか花は大きいですが、3倍くらいの花の大きさも持っておりますし、大変すばらしいというふうに思います。

議員のおっしゃるように、よそにとられないうちに下田のどこかへということでもありますけれども、これはやはり個人の開発した花でありますので、所有者がどのような思いで、多分よそへ出すということはないんじゃないかというふうに思います。ですから、また個人のその方の気持ちをよく確認をしながら、何らかの形でそういう下田のほかの場所にも植えるという、あの方は特に白浜の活性化ということで、アロエの花が咲く前にそういう花を咲かせたいという思いでやってこられた方ですので、やはりその辺の意思確認をしながら、市の方にも少しお分けしてもらえるものであれば、またそれは担当として話し合いの場を持ってやっていきたいというふうに思います。

ただ、自然公園という下田の公園の生態系を考えると、そういう人工種のもが入っていったら自然の生態系を壊してしまうという部分もあるかと思っておりますので、その辺もしっかり考え方を持って対応していかなくちゃならないのかなと、こんなふうに理解をさせていただきたいと思っております。

3つ目の美しいまちづくりを推進する条例の制定をしたその後の効果ということでございますけれども、この美しいまちづくりの条例を特に4項目に対しまして設定をさせていただきました。まず、これはポイ捨ての禁止ということでもあります。それから、落書きをしない

ようにということ、犬とか猫、これはしっかりマナーを持って飼い主にはやっていただきたい。それから、下田市をきれいにする日を設定しようという、このことにつきましてこの 17 年 1 月からスタートさせていただきました。下田市をきれいにする日に関連しては、市長公室が今は中心となって、あるいはボランティアの方々が中心となって、毎月第 1 土曜日をそのような日に設定してクリーンアップ作戦等を行っておりますし、また、下田全域については自分のところのごみは自分で捨ててくださいと、そういうことを啓蒙しているところ であります。

まだ、なかなか十分に広がっていないわけでありまして、特に犬・猫のふんの処理等につきましてはワンワン友の会なんていうのもできまして、この方々が公園の掃除をしたり、公園に犬とかのふんがありますとそういうのを処分をしていただくというような市民運動にまで広がってきたものですから、ぜひこういうことを市民の方々にもご理解をいただいて、今後の行政とすれば広報等を使いながら啓蒙していきたいというふうに考えております。

それから、市有財産管理における問題点ということでご質問が出ました。特に、先ほど 言ったような災害のときの問題等があります。こういうものにつきましては、例えばガード下の問題につきましては、これは警察とあるいは国道でありますので県の方に要望はしっかり出させてありますが、なかなか上に電車が、陸橋が通っているというような問題もありまして、なかなかすぐに対策ができないというのが現状というふうに考えております。

あと、この問題につきましては、公道と民地との境界の問題、それから違法と思える売買があったのではないかとというようなご指摘でございました。これは、多分平成 16 年度の売却したところの関連だ と思います。これはまた担当課の方から詳しくちょっと説明をさせて、ご理解をいただくようにしたいというふうに思います。

同じ問題で、県の分収造林についての問題であります。確かに議員がおっしゃるように、この問題につきましては契約期間が昭和 16 年 3 月から始まって平成 14 年 3 月で切れました。その当時から、この分収契約というものにつきまして有償譲渡の問題が出てまいりました。ただ、これはやはり担当課の方からもずっと聞いておりますし、稲梓財産区の会長さんからもこの問題を解決をしたいということでいろいろお話し合いをさせていただいているんですが、大変複雑な問題点がまだ絡んでおります。財産区とそれから河内財産区の問題もあります。共有関係です、議員がおっしゃったような稲梓の財産区と下田市、それから河内の共有関係の中で、河内共有の部分がやっぱり相続等ということで大変な作業になるという形でも報告を聞いておりますので、これもちょっと細かくなりますので、事務的なこととして担当

の方から説明をさせていただきたいというふうに思います。

教育行政の問題につきましては、特に2つほど大きな問題点が出ましたが、これは教育長にということでございますので、教育長の方から答弁でよろしいですか、お願いします。

議長（森 温繁君） 番外。

総務課長（土屋徳幸君） それでは、私の所管する関係につきまして、一括してご説明をさせていただきます。

まず、1点目でございますけれども、防災についての避難場所の現状と災害常襲地の対策の件でございますが、避難場所の現状につきましてはご承知のとおり下田市の場合には広域避難場所は10カ所、また指定避難場所は40カ所、合計で50カ所の避難場所がございます。広域避難場所ですと、下田中学校を初め、敷根公園等々が10カ所ということになります。

議員がご指摘されました、まず毛布の件でございますけれども、具体的な事例から申し上げますと、この実情、指摘をいただいたのは、先般の台風第1号の際の稲梓地区の増水に伴いまして、椎原4組に対しまして約15世帯30人くらいの方々に対しまして、本市始まって以来の避難勧告をさせていただきました。そういう状況の中で、地元の消防団、特に議員が所属されております第3分団等のご協力を得まして、非常にあと数十センチで冠水するような状況が報告されまして、そういう状況の背景の中で避難勧告をさせていただいたところでございます。

その際にはいろいろ議員にはお世話になりまして、この場でお礼申し上げますが、そういう状況の中で、勧告をした避難先の基幹集落センターにおいて避難者に対する毛布の枚数が足りなかったのではないかとご指摘がありましたけれども、現実的にはその2階に毛布も備蓄して十分な体制になっております。そういう意味で言えば、避難勧告以前の自主避難場所も当時5カ所設定いたしまして、それぞれの自主避難場所にもすべて十分な毛布それから職員の配置等もしたところでございますので、その辺については今後も遺漏のないように対応していきたいというふうに考えております。

それから、災害常襲地の対策ということでございますが、私どもの方で言う、具体的に例が市長からもお話ございました、いわゆる朝日地区といいますか、吉佐美の神社前の道路の冠水の対応につきましては、防災上の立場からいいますと、現地の消防団に交通どめを設置するような手配をしてございますし、また、中村のガード下の部分については、国道でございますので土木事務所との協議の中で対応をしているところでございます。具体的に、迂回路の整備とか、そういった部分についてはまた担当課の方でお話があるかと思いますが、

そういう状況でございます。

あわせて、各避難場所の備蓄品の状態がいかなものかというお話でございますが、特に広域避難場所の配備品につきましては、議員ご承知だと思いますが、乾パンを初めサバイバルフーズやクラッカー、毛布、ろ過器、発電機、投光機等それぞれ、予算が限られた中でありますけれども、それなりに対応できるような形での個数を確保しているというのが実情であります。不足している部分も若干見られると思いますので、今後は十分な対応をするようにまた努力していきたいというふうに考えております。

それから、私どもの方で答えする2点目は、市有財産管理についての問題点の中で、いわゆる違法と思える売買があったのではないかという点でございます。これは、今、市長からもお話がございましたが、平成16年度に落合縄地線の県の事業に対する代替地として市有地を売却したのは、いわゆる自治法第238条の3の規定、直接事務に担当する職員が、そういう意味では情報も入ってくるわけですから、そういった部分で不合理な価格による売り払い等を避ける意味で、こういう規定で担当職員は排除するようになっておるわけですが、それでも、それに該当するのではないかというところだと思います。

それにつきましては、当時の担当、また土木等も協議がなされたようでございますが、1つの見解といたしまして、先ほど議員もお読みになっていただいた行政実例の中でございますけれども、あの行政実例は、現にという、現にその事務に携わっているという状況でございます。個人的な話は申し上げにくいんですけども、現実に売却した土地というか、それは市の技監でございますけれども、現に事務に携わっている、いわゆる従事する職員の範囲というものがどうであるかという論拠になろうかと思っております。

自治法の逐条解説によりますと、公有財産の管理処分総合調整に当たる職員、具体的には市長、助役は当然だめだよと、それから2点目は公有財産の管理処分に関する権限を要する職員、いわゆる総務課長並びに事務代決者と、それから補助職員の担当係長や事務担当者だという部分が法で排除される従事する職員の範囲であろうと私は理解しております。そういう意味で、技監の場合はどうであるかということでございますが、あくまでも総務課技監兼検査係長であって、下田市の行政組織規則の中の1条の中の職務代理にも当たらないというような見解の中で、これは現にその事務に担当している職員ではない範囲であるというふうな見解の中で、適正な処理であるというふうに結論を受けておるところでございます。

それから、5の県行分収造林の関係でございます。分収契約後の対応について、また、県の持ち分の有償譲渡に応じない理由は何であるのかというところでございます。今、市長の

方からもご説明申し上げましたが、当該地というのは稲梓財産区にある第2林班、第3林班、第6林班の3林班の合計、先ほど議員がおっしゃった111.09ヘクタールの土地の処分についての点でございます。

そういう意味で言えば、なぜ応じないのかというか、積極的に進めないのかという理由でございますけれども、今申し上げたとおり第2林班、第3林班、第6林班の全面積は111.09平米でございます。その中で、現実に売却の対象となり得るであろう杉、ヒノキの面積でございますが、まずヒノキが39.71ヘクタール、杉が57.49ヘクタールで全体で97.2ヘクタールになります。今回県が申し入れてきましたのは、そのうちの一番価値観がある第2林班の部分について、これは8.43ヘクタールでございますので全体的には8.7%程度の部分を占める部分でございます。これはヒノキの部分だけでございますが、そういうところだけの換算金額で、当初議員は468万とおっしゃいましたが、現実には50%が県の持ち分でございますので、当初468万の半分の234万からスタートして現在は40万円というようなお話になったところだそうです。

そういう状況の中で、全体を県の部分、残りの第2林班は8.7%占めるわけですが、ほかの大部分が要するに換価価値の余り見込めない、また杉等の分収分だという形の中で、全体をここで、幾ら40万といえども、安いとは思われるかもしれませんが、その部分を譲り受けて、その後の管理等を考えた場合、県の試算ですと年間15万くらいの管理費もかかるという、また監視の費用が10万くらいというようなお話も伺っておりますので、ご承知のとおり、稲梓財産区の歳入、またこの議会で決算等のお話も出てこようかと思っておりますが、わずか歳入の中で占める財源といえますのは、ワサビ田の貸し付け地等の70万弱の歳入しか見込めないわけでございます。そういう状況の中で、今後この広大なところを請け負ったときに、維持管理の投資効果が見込めるのかというような長期的な部分も考えまして、また一方では、先ほど市長が申し上げたとおり、いわゆる河内地区の問題もございまして、そういう部分も勘案しながら事務局としては検討を重ねてきた。

また、ご指摘の中で県の農林との協議は密にやっているのかというご指摘でございますが、そういう部分につきましては地元の管理会も含めて15回を超える協議も重ねてきているところでございます。今後、いかに有利な形で稲梓財産区または下田市としてうまく運営していかれるかどうか、農林とも協議しながら問題の解決に当たっていききたいと、そのように考えております。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

生涯学習課長（土屋和夫君） 下田公園の障子堀一部分の復元についてでございます。

現在、議員さんご存じのとおり、表面に障子堀が見られのは天守台の大浦側の一部で、現地を見ますと空堀はうね部分の縁ががけ状になっており、不用意に手を加えると崩落しそうな状況でございます。三島市の山中城復元などを参考に、今後も文化財保護審議会に提案しまして、発掘調査の可能性と復元の可能性について検討していきたいと思っております。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

教育長（高橋正史君） それでは、教育施設の統廃合についてお答えします。

まず、幼稚園というか、保育園を含んでの統廃合については、確かに幼保一元化という言葉どおりに大変これは難しいことだというふうに思いますけれども、やはり幼保一元化推進委員会の報告書に基づいて、市内の子供は同一条件で、同一環境のもとで各施設適正規模で教育や保育を、地域の子は地域でというような形の基本姿勢の中で再編していくべきだというふうに思います。

ただ、2件、2年、2年というのは財政的に云々というような形ですけれども、ある程度金をかけなければやっぱり幼保一元化はできないというような感じの中でとらえていきたいというふうに思います。

それから、幼稚園を小学校の一部ということですがけれども、小学校の余裕教室の問題、それから、やっぱり幼稚園というと最低4教室必要なわけで、そういうような件で大変難しいんじゃないかなというふうに思います。

それから、全般的に小・中学校というか幼稚園を含んでの統廃合については、確かに財政には関係ないよというような形ではなく、十分これは考慮していかなければならないけれども、ただ財政面だけでということではなくて、やっぱり子供の立場、教育の効率性、それから特に地域性の問題で、議員さんの中学2校、小学校5校とどこを残すのかちょっと私の方が聞きたいわけですがけれども。やはり、特に小学校というのはその地域の中のシンボルなわけです。特にそして小・中両方なくなるというふうなことについては、非常にこれはほかの南や何かの例もありますけれども、やはり本当の意味の地域活性化とまちづくりというような形の中で考えていかなきゃならないなど。

教育効率の場合でも、下田市の7校は小学校の場合、複式にはなりません。南とか河津とか松崎、河津はちょっとあれですがけれども、南とか松崎は本当に複式、複式も1つでなくて

2つ3つが複式だというような形の中での苦渋の選択というような形もありますけれども、やはり学校の統廃合ということについては、むろん財政的な面も考えなきゃならない、議員おっしゃられるように備品とか教材費とか消耗費はどうなんだというような形のことでも十分考えていかなきゃなりませんけれども、やはり教育効率、地域性の問題から見て考えていかなければならないなと私自身は考えています。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

学校教育課長（森 廣幸君） 教育施設の維持管理という形のご質問でございます。緊急補修箇所が何件くらいあるかということでございますけれども、現在、この台風 1号が最近ございましたけれども、その中でちょっと4カ所ほど雨漏りが発生したところがございます。ただ、その修繕に関しましては、議員さんの言われるように緊急という形のものとはちょっと認識はしてございませんけれども、いずれにしましても屋根の発錆、さび等も出ている場所もございます。一部雨が構造的な部分で漏っているところもございます。そういうものを含めて、補修等には十分またそういう形で整備を重ねていきたいと、こう考えております。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 番外。

生涯学習課長（土屋和夫君） 公民館の施設につきましては、各公民館長に修繕の要望書を提出していただき、緊急を要するところから修繕しているところでございます。雨漏りに関しましては、朝日公民館、白浜公民館、本郷公民館、中村公民館が台風 1号により被害がございましたけれども、最も被害のあった中村公民館の管理人室の修繕を今回の補正でお願いしているところでございます。市民文化会館も今回の台風により大ホール等雨漏りがし、小ホールの照明機器、床に被害を出してしまいましたが、職員の雨漏りの修繕でコーキング等で修理させていただきました。台風が去って、今のところ雨漏りはしておりません。今後の維持管理についてですが、各施設の要望を聞いた中で、予算要望をし、検討していきたいと考えております。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

建設課長（宮本邦夫君） 1番目の防災の面、それから4番目の市道の安全の面のご質問の中で、市道吉佐美田牛線並びに市道下條線の常時の冠水についてのご質問でございますけれども、この両市道ともに干満の影響を受けます2級河川大賀茂川にも並行しておりまして、

満潮から豪雨と重なった場合につきまして河川への排水が不良となりまして道路が冠水しているというのが現状でございます。

議員おっしゃったように、かさ上げということが一番手っ取り早い方法だと思うんですけども、これをやった場合の沿道沿いの宅地の地盤が逆に下がっちゃうと、そういうことになりますと、周辺へのさまざまな影響がまた懸念されるというふうに思います。

それから、そういうことを考えまして、また地形上の勾配の緩やかな河川でございますので、今後河川管理者、県の方とまた協議して、この対策等を模索していきたいというふうに考えております。

それと、市有財産の管理の方でございますけれども、市道、農道の民地との境界、すべて確定されているのかというようなご質問でございますけれども、これはすべて確定はされておられません。要するに、未登記箇所、これが相当あります。その中で、この未登記の処理につきましては所有権移転で済むものでなくて、測量とか分筆、そういったものも伴うものもありますので、予算の中でできる限りやっておりますけれども、ちょっと相当な日時を要するものと思いますけれども、できる限り早い時期で の処理を進めていきたいというふうに考えております。

それと、道路法4条の関係でございますけれども、所有権移転された場合、仮に移った場合に、要するに道路法の4条の方が強いのかというご質問ですけれども、これはいろいろな例があるかと思っておりますけれども、一応道路法4条がある以上は、管理の面が強いというふうに我々は認識しております。

以上です。

議長（森 温繁君） 15番。

15番（土屋誠司君） 答弁漏れありますけれども、再質問します。

まず、今、課長が言いました田牛線の冠水ですけれども、あそこはもう何年もずっとこういう状態が続くわけです。この間も消防車がだめになったということもあります。あと緊急時にあそこは逃げてこれないんです、吉佐美の一部の人と田牛の人は。だから、県と協議じゃなくて、例えば河川管理道路を拡幅して応急に通れるようにするとか、そういう何か手当てをしないと、何か事故があってからでは遅いと思うんです。その辺の、ただ水が出たとき通行どめするだけあって何にも対応していないと思うんです。その辺については、今後どうするのか。ただ川掘ったってだめだと思うんです、すぐ突っかかるから。だから、道路のかさ上げとか、道路のかさ上げすると周辺住民が困るといったって、道路上げておいて何か少

しでも通れる方法を考えてもらいたいものです。

それから、あと中のガード下も同様ですよ、あれは県ですけども。中から来た浄水場のところとか、箕作とかいうのは、桜帰りはそんなでもないですけども箕作なんかはいつも水がたまっています。あれはスピード出してきたら、もうスピンして危ないところ、ああいうところを言っている、県と市が連携が悪いんだか、一向に何年たっても変わらないということ、その辺をさらに強く要望しておきます。

下田公園ですけども、市長、東日本では第4位と、これはどういうところのあれかわからないんですけども、ただアジサイ公園が海岸にあるということがすごくいいと思うんです。ですから、倒木で間伐はされたけれども、ある程度剪定して見ばえよくして、人が暗くて行きにくいという公園ですから、それをある程度は、ほったらかしの自然じゃなくて、木を整備するというか、そういうことをしていただきたいと思います。

空堀は、ぜひ検討してください。下田に非常に貴重なものです。

それから、いそ菊ですけども、非常に貴重なものでよそから確かに引き合いがあるらしいですけども、ただ、あれを鉢植えにして、農家の団体で、東部家畜組合というか、そこが苗として売り出す予定ではありますけれども、それとは別に、そうやって一般的に出る前に下田市において、これは下田でできたものだよと、そういうところをぜひつくってほしいということ、白浜だけじゃなくて、そういうことなんです。ぜひ、それもよろしく願います。

それから、美しいまちですけども、犬・猫のふんとかそうじゃなくて、美しいまちというのは、観光客を町中へ呼ぼう呼ぼうといっても違法のはみ出し駐車から違法商品、看板等、それは前から言っている、言ったときにはちょっとやるんですけども、ずっとなんです。狭いまちで人が来るわけないです、車で。そういうことを言っているんですけども、それがわかってもらえなくて残念に思いますけれども。ぜひ、この辺は、公道は公道であって、田舎の方の人は自分の土地にプランターとか畑でみんな花飾っているんです、自前でみんなやって、町中は公費をもらって飾ってもらっているのを、水はくれないし草は取らないし、そういうような状態で、ただ金を上げればいい、それだったら全体のまちを、狭いまちだから広くして、それでセットバックしてやるという、そういう指導はぜひやっていただきたいと思います。

次、道路法4条の方が、あるから勝つと言いますけれども、もし、削られた場合なんかは困ると思うんです。その辺はぜひ、そういうことをやはり問題が出てからというより、前か

ら言っているようにぜひ地籍調査をやればすべてがだんだん解決してくるんであって、そうやって問題あるところから地籍調査して、これは単独だと費用がかかるわけです、地籍だったら 95%です、公費。ですから、そういうことを言いたくて言っているんですけども、ぜひその辺もよろしくをお願いします。

それから、去年の公有地売却ですけれども、今、課長の説明だと現にそこの職員じゃなかったって言いますが、これは明らかに担当課の技監で、しかも代決者というのはこれは課長と同じでしょう、技監というのは。それが違うということは絶対ないと思うんです。その辺はどうなのかなと。それで、また答弁もなかったんですけども、監査室に聞きますけれども、これはどう監査したんです、こういうところがかかってくるんじゃないんですか。僕らには総務常任委員会を見に行っただけですけども、市の職員が買うということは一言も言わなかったんです。その辺が問題じゃなかったのかと思う、その辺についてもう一度お願いいたします。

県の分収造林ですけれども、現に課長はいろいろ問題があると言っていますけれども、これは別に市がもらい受けても、これは非常に逆に得するものだと思うんです、40万円で111ヘクタール。管理費がかかるといっても、見回りしているくらいであとは何にもしていません。市営造林だって、市はやっているかという、何もやっていない、見回りしているだけです。しかも、あっちこっち崩れたって手当てもしていません、それと同じでしょう。だから、市は40万でもらって、これは優性間伐すれば40万なんていうものじゃなくてもっと出ると思うんです、あそこだけで。そういうことを考えて、ただ問題を先送りしている、そう見えてしょうがないんです。県と協議していると、県も結構、いろいろ県に行って聞いてきましたけれどもいろいろな、河内の所有者はもう権利放棄しているということで、それに対応法とかいろいろ指導してくれていると思うんですけども、そういう方法でぜひ早急にこれを解決していただきたいと思います。

それから、教育の施設統廃合ですけれども、地域性が大事だと教育長は言いますが、それは全部なくすわけじゃないです、幼児教育の拠点をあそこにつくるというんであって、それで今までいろいろな、自分が入ってからずっと教育問題を言っているんですけども、周りの町村よりずっと劣っているんです。それには、いつだったか忘れたんですけども、それは教育施設の数が多いからしょうがないと、そういう答弁も来たんです。ですから、教育長が頑張って、よそ並みにして十分やっていけばいいんです。当局に言われて、金がないからだめだって、教育は大事だと言いながら、そういうことできないじゃないですか。それ

だったら、統廃合して、もう数も毎年もう 200人も生まれません、ずっと見ていると。そしたら、地域で要領よくというか、中学校だって 200人といえば2校にすれば 100人ずつでしょう。そのくらいのことを考えていかないと、それで先ほど幼保園つくるのに金がなくて、そういうことやらなきゃできないというけれども、自分が言ったような方法にすれば金はかからないです。今あるものを使って、定員延ばすとか、それで無認可をやめれば運営補助金は来るんです。

そういうこともしないで、そういう何か細かい、ただ幼保園を 今度は、前には幼保一元化は教育委員会は反対でしたよね。保育と教育は別だということですからやってきましたよね。だから、逆に僕は言っているんです。幼稚園を学校へつけるといって、学校と幼稚園は同じ文科省ですよ、それは同一性のものじゃないですか。昔はそういうやり方もしていたし、現に幼稚園は非常に入園者が少なくなっていますね、それはいろいろな問題がありますけれども。そういうことを考えて、市財政全体を見たら、こういうことが一番ベストじゃないですか。その辺について伺います。

健康福祉課長にも聞きますけれども、こうやって自分は無認可をやめて、今の定員を見直すことによって非常に効率的になると思うんです。それであと、大賀茂小学校は子育てセンターとか、それと保育園にすれば、それでも余ると思うから、そしたら老人のいろいろなセンターとか、そういうものにしていけば、大体それで公平になると思うんです。だから、そういうことを市全体として見れば、そういうやり方は一番いいと思うんですけれども、ついてもどうでしょうか。

最後に、市長にもその辺について……。

以上。

議長（森 温繁君） 番外。

総務課長（土屋徳幸君） それでは、私の所掌の中で、県の事業に対する代替の土地の提供についての問題でございますけれども、今、議員がおっしゃるような、要するに行政実例の中で現に担任している部分という部分について、じゃ現実に当該人の技監がどういう立場にあるのかという見解になろうかと思えます。要はご承知のとおり、下田市の行政組織規則4条及び1条の規定がございますけれども、総務課には私の組織の中で財政係とか庶務係とか検査係いろいろございます。その中で、行政組織規則上の技監については、市長、助役または課長等の命を受け技術に関する特定の事項を処理する特命の課長相当職というふうにごえられております。

そういう意味で言えば、いわゆる市有財産を管理している部分というのは管財の係です、要するに財政係の中の管財の担当になりますので、そういう意味で言えば、技監は検査係の係長を兼ねた相当職でございますので、そういう意味では現に事務を所掌している、従事する職員であるか否かというところについては、そういう意味で言えば現にその事務に従事する職員以外の職員だというふうな見解であります。

それから、県行林の関係につきましては、そういった意味で先ほどちょっと答弁が説明不足の点もございましたけれども、今現在県に交渉して、価格的な面もさることながら、今後の維持管理についても県にお願いしたいというような形の中で、そういった意味では 40万は安いかどうかという判断は先ほど申し上げたとおり、全体の 8.7%部分の金額を、いわゆる一番換価しやすいところだけの算出を 40万円と県は出したところでありまして、第2林班、第3林班、第6林班の全体の部分を譲渡するとなると、換価価値の少ない杉や、また伐開で非常に経費がかかりやすいような土地も含めて受け取るよという形になってしまうと、逆にその40万円が全体的な部分では、ほかの90%を超える部分がマイナスの要因を含めた形での分代になりますので、全体的にはそれであればマイナスというものは言い切れませんので、できれば無償で譲渡もお願いしたいというような交渉も、虫のいい話かもしれませんが、そういう交渉をしているというところでございます。

議長（森 温繁君） 番外。

教育長（高橋正史君） 教育施設の統廃合について、財政的なことを一切考えないということではありませんけれども、ただ財政的なことだけで数合わせでやっぱり学校の統廃合というか、幼稚園の統廃合というのは、それだけではできないんだろうというふうな形です。浜松なんかは提案しまして、下田、稲生沢級がどんどん合併の提案をしてきて、それでそれは余りうまくいっていないんです。特に、下田あたりは、例えばそれより規模が小さいにしても、やはり都会と違って地域の中での学校と、こういうような考え方の中では、やはりある程度地域性というのも非常に大切にしなければならないなど、こういうふうに思います。やっぱり教育の効率的なこと、財政的なこと、地域性、すべて子供、地域のためにというような形の中で統廃合というのを考えていかなければならぬいなというふうに思います。

議長（森 温繁君） 番外。

健康福祉課長（糸賀秀穂君） 認可外の保育施設につきましてのご質問が出たわけでございますけれども、認可外というのは、下田市の現在の柿崎保育所、それから大賀茂保育所につきましては当然認可は受けていない施設でございますけれども、厚生労働省の地域保育、要

するに僻地保育所と正式には言うておりまして、認可外の保育所とは性格を異にしている点がございます。

それで、この経営についての資金面につきましては、本年度から次世代育成支援対策推進法の中で交付金制度という形で従来の負担金から流れが変わってまいりました。今度の補正予算にもご提案を申し上げておりまして、後ほど審議をしていただく形になるかと思うんですけども、国の方の考えとしましては、要するに公でやるべきものと民でやるべきものと、公でやるべきものについてはそれなりのメニューをそろえなさいということが基本的にはあります。ところが、下田市の地域保育所につきましては、従来の僻地保育所という流れを受けまして、要するに公立認可保育所の制度が行き渡らないところにつきまして、特に特段の行政措置にのっとりまして設置した施設でございます。ですから、通常の認可の保育施設とは違いまして、そこで行政の利益を享受できる形はその流れから言いまして明らかに認可保育所とは違ってきている歴史的な経過がございます。その辺を踏まえまして、これらの施設について、一概にコスト面から廃止しなければならないというような議論にはならないというふうに我々は考えているところでございます。

この施設を、将来的にわたりましては、幼保一元化の委員会の中でゾーニングを設定しまして、統廃合ということではなくて、これからの保育のあり方の一つの形としてどう考えていくかということで今後検討を進めさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

議長（森 温繁君） 番外。

市長（石井直樹君） 最後に市長にということでございますけれども、この学校の統廃合の問題につきましては教育長の見解を聞きたいというご質問でございました。教育長がしっかりした答弁をさせていただきました。常日ごろ、この議会の中でもやはり教育委員会のしっかりした独立的な考え方というのは必要だということをご指摘いただいておりますので、やはり教育長の見解、それから教育委員会の見解、こういうものを大事にして 考え方をまとめていきたい、このように思います。

議長（森 温繁君） 15番。

15番（土屋誠司君） 今のですけれども、教育のそういうものはそうですけれども自分がさっき主旨質問で言ったのは、教育施設や保育施設全般の財政と公平さを考慮の上とやったんです。その辺を聞きたいんです。それで、全体のことを市長はどう思うかと、教育長とは別のことです。

それから、さっきから担当課長のあれじゃないというけれども、彼は課長が休んだときには決裁しなきゃならない人でしょう。その人が別の仕事とは言わせないです。その辺についてどうなのでしょう。

以上、2点。

議長（森 温繁君） 番外。

市長（石井直樹君） ちょっと質問の趣旨がよく理解できなかったんですが、財政と学校統合という問題での見解ということ……。

〔発言する者あり〕

市長（石井直樹君） 財政的に言えば、学校統合というのも行革、財政改革の中の一つの手法にはなってくるというようには考えております。しかしながら、やっぱり教育業界の中のしっかりした考え方があるわけでありましてけれども、その辺は我々とすれば判断をしっかりとりながら考えていくべきであろうというふうに私は考えて おります。

議長（森 温繁君） 番外。

総務課長（土屋徳幸君） 技監の立場の問題でございますけれども、先ほども触れさせていたいただきましたが、下田市の行政組織規則、課設置条例を踏まえての行政組織規則の中で、第11条の第1項の中で、課または室に参事または防災監が置かれず、課長補佐が2人以上置かれている場合は、あらかじめ課長等が指名する課長補佐が事務代決者となるということで、通常事務代決者というのは課長補佐というのが任命されるという形でございますので、技監はそういう意味では課長補佐ではございませんので代決者ではないということでございます。

議長（森 温繁君） これをもって、15番、土屋誠司君の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時15分休憩

午後 2時25分再開

議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

次は、質問順位3番、1つ、下田、賀茂地区における医療の現状と問題点について、2つ、下田市の廃棄物行政について。

以上2件について、10番、小林弘次君。

〔10番 小林弘次君登壇〕

10番（小林弘次君） 9月定例議会の初日の3番目の一般質問ということで、議員の皆さま

ん大変お疲れのところ恐縮でございますが、しばらくの間よろしくお話ししたいと思います。

今回、9月議会におきまして、私の一般質問は、議長が紹介していただきましたように2つの問題点について市長並びに関係課長の見解をお伺いしたいと思います。

第1点目は、医療の問題でございます。

医療の問題については、下田市の独自の事務としましては、医療問題につきましては先ほどトップバッターで質問されました大川議員が質問したように、1次救急、2次救急につきましては市町村の事務ということで、市長の行政事務の中で極めて重要な責務になっているわけでございます。さらに、昔から市町村の政治の一番大事なことは、やはりそこに住む住民の暮らしや健康、そして地域の環境を守っていくという、こういったことが一番市町村の政治の重要な問題であろうと思うわけです。

そういう点で、今、下田市が直面している急激な少子・高齢化時代における医療の現状について、ここでやはり下田市としてどのようなになっているのかということを検討してみる必要があるのではないのかと、こういう思いで質問させていただきます。

質問の第1点は、私たちの下田、賀茂地域は医療過疎と言われて、長くそういうふうに言われてまいりました。かつて、国立湊病院が唯一の公立の病院として、結核やあるいは地域の潜水病その他、生き死にの場合には湊の病院に入院すると、こういう形で湊の国立病院が存在しました。その後、国の国立病院の統廃合ということで湊の国立病院が統廃合されると、こういう格好の中で、地域の皆さんの努力によりまして、いわゆる下田、賀茂地域の一部事務組合としての病院として共立湊病院が生まれました。

この下田、賀茂地域における公立の病院としては、この共立湊病院というものが唯一のものであるわけでありまして。私たちが共立湊病院ができてから、そういった意味で期待したのは、いわゆる個人の開業医ではできない、そういった医療というものが公立の病院で行われることが期待されてきたと思うわけでございます。

とりわけ、少子・高齢化の中で、先ほども議論ございましたが、子供さんがなかなか生まれないと、1年間に200人くらいしか子供が生まれないと、一方、急速に高齢化が進むという、こういった中で、子供さんの子育ての支援等々議論されましたが、その最も大事な前提になる一番大事な子供さんを育てる、生まれるということにおいて医療機関として必要な小児科の医院であるとか、あるいは産婦人科というものの極端な不足現象というものがこの下田、賀茂地域にあると思います。これも、私が初めて言うわけでもなく、長く主張されてきたことでございますが、これ自体ほとんど解決されておりません。やはり、私はここでもっ

て、共立湊病院を中心としまして、唯一の公立の病院としまして、産婦人科並びに小児科の充実というふうなものをまず図る必要があるのではないのでしょうか。

さらにもう1点は、高齢化が進みますと、やはりいろいろな病気がござい ますが、とりわけ泌尿器科という部門の診療所というか医院というものもほとんど見かけないわけです。私は、差し当たって市長にこの賀茂地区の医療の問題について、少子・高齢化の中で産婦人科、小児科、そして泌尿器科という、こういうものの積極的な誘致、設置を進める必要があると、そういった中で共立湊病院にそういったものを積極的に取り入れていくと、こういうことが必要ではないのかと。

共立湊病院は確かに、南伊豆の町長さんが管理者でございますが、石井市長さんは副管理者として絶大な権利があると思いますから、この点につきましてまず 第1点お伺いするものでございます。

第2点は、冒頭申し上げました救急医療の問題でございます。この救急医療につきまして、何か県の保健所であるとか、消防署がやっているというふうに理解されがちでございますが、冒頭申し上げましたように、2次救急、1次救急の事務の仕事は市町村の大事な仕事です。とりわけ、下田市長さんは1次救急並びに2次救急におきましても、賀茂郡下の市町村から事務を委託を受けまして事業を進めている重要な責任のある市長さんでございます。そこで、2点目に救急医療の点についてお伺いします。

市長、ちょっと遠いところで恐縮ですが、私、実はこういうパネルをつくってみました。これは、一昨年自分の不注意で作業中に自分自身も大けがをしました。そのときに救急車に救われまして、救急車で市内の病院に搬送していただきました。このときに、初めは市内のある病院に、ここに行くということを実は言われたんですが、そのときに自分の肩の傷はその病院で治せるかなとふっと不安に思いましたが、実際に救急車に乗ったときには、患者の気持ちとして一刻も早くその病院、診療機関に連れていってほしい、下手に順天堂まで連れていったら私死んでしまうな と、こういう気持ちでした。

そこで、この資料というのは、下田の救急車を頼んでから、そして実際に病院に搬送されるまでの所要時間を各下田と、そして東伊豆町、そして西伊豆地区、そして田方地区、伊東地区と調査してまいりました。これは平成 16年1月1日から 16年12月31日までの各消防署が県にそれぞれの報告をする資料から分析したものでございます。

これで見ても、下田の場合には最高 218分、約3時間40分、平均で43分、市長、これで見ても、田方、西伊豆地区がこの地区では一番低いです、98分、そして33分。西伊豆

地区というのは松崎、西伊豆町、これがこの広域です。ご存じのように伊東地区の場合について言えば 18分と 32分というぐあいで、やはりこれの数字一つとってみても、いかに下田の救急車における、救急車を頼んでそして収容するということによそよりも相当時間がかかっているということを示しているわけです。

人の命、人のけがというのは、先ほど申し上げましたように一刻も早くお医者さんにあれるという、こういうことが物すごく大事だと思うんです。それがこのように、西伊豆町や東伊豆町、田方、伊東、この辺一帯で一番長くかかっているという、3時間半も回り回って連れていかれるという、こういう状況があると、こういうことを実は市長や議員の皆さんに示したかったわけでございます。

しからば、なぜこういう状態になっているのかということをややはり考えていかなきゃならないと思う。ということは、なぜこうなっているのかといえますと、2次救急の場合には、2次救急というのはご存じだと思いますがかなりの重症、かなり傷で重傷で、そして一定の機能を備えた医療機関を指定してそこに行くという、こういう制度でございます。2次救急の指定の機関は、数年前までは東伊豆町の熱川温泉病院、そして下田市の下田病院、そして西伊豆町にある西伊豆病院、そして共立湊病院、この4つが2次救急の医療機関として指定されておりました。ところが、熱川の温泉病院というふうなものが、これが指定から外れるということで現在は3つしかないわけです。しかも、下田市内にある下田病院が、実は病院の事情から高齢者の療養型病床群の病院に変化しつつあるわけです。

そういう状況の中で、困ったと、けがをした、交通事故になったと、こういうときに受け入れてくれる病院というものが、実はなかなかないという現状をここで示しているんです。したがって、2次救急の受け入れ病院というものをどう整備するのか、こういうことが市政の上ですごく大事になっているというふうに思うわけです。したがって、質問の第2点は2次救急の受け入れ態勢をどう確立するのか。現実は大川議員も申し上げましたが、共立湊病院に意外と集中している。したがって、共立湊病院が受け入れ過多になっている。したがって、頼んでも、救急車をあれしても受け入れ先がなくてぐるぐる回って、ときには消防署の前庭で受け入れ先を協議しながら、そこで待機し、そして長時間そこで待たされるという、こういう状況も救急患者に生まれていると。これはやはりゆゆしき事態だと。先ほどから申し上げているように、市政の最も大事な市民の健康、命を守る、こういう点である。

ちなみに、西伊豆地区がなぜいいのかということにつきましては、これも聞いてみました。基本的には、西伊豆地区、松崎と西伊豆町と旧賀茂村、これにつきましては西伊豆病院がほ

とんど一手に引き受けて、来いと、施設の充実等も進めているということで、このような比較的短時間で収容できるという、こういう実態を示しているものでございます。

ちなみに、最近ドクターヘリ というふうなことが大きく取り上げております。私の調査した限りでは、ドクターヘリの場合には2つのケースがあるそうです。1つは、下田地区の消防組合で救急を受けたときに、現場の判断として、この患者はドクターヘリでもって搬送した方がいいというケースで搬送する場合と、入院されている患者等の中で、あるいは病院等に来院した患者さん等の中で、医師の判断でドクターヘリを頼むという、この2つのケースがあるそうです。

私、この時点で調べたんですが、下田地区では平成 16年1月1日から 12日 31日までは26件消防団の自主的な判断でドクターヘリを使いまして搬送したそうです。大体ドクターヘリの場合には、搬送時間1時間以内、30分から40分という、こういう形で恐らく長岡の順天堂病院だと思えますが、こういうふうな形になっているわけです。あとの数字、市長は先ほど 80件と言いましたが、60件は医師判断によってドクターヘリを要請するという、こういうケースになっているものでございます。したがって、ドクターヘリについての体制をやはり私は今後もこれを重視しまして、できれば長時間、3時間もかかるようなところは現場の判断としてドクターヘリの要請を増やしていくという、こういうことが必要だと思いますが、その点についてのお考えをお聞きいたしたいと思えます。

もう1点は、大川議員も指摘されましたが、休日・夜間の救急の問題でございます。下田市の場合には、下田、賀茂地区の場合に休日・夜間の救急につきましては、休日当番とか輪何とかという形で、報道機関等でテロップが流れるとかあるけれども、しかし、実際には休日や夜間で何か緊急の事態が生じたときにどうしていいのかわからないというのが実情だと思うんです。さらに、休日・夜間ではなおさら救急車を頼んでも、受け入れ先を探すのに大変時間がかかると、こういう実情があります。そういう点で私も伊東市にあるような夜間救急センターのようなものを設置する必要があると思えます。これはどんなにお金があるとかないとかということではなくて、市民の命にかかわる問題ですから、これは絶対に進めなければならぬ問題だと思います。

しかも、先ほどの答弁ありましたが、人口5万とかなんとか言いますが、これはやはり下田、南伊豆、河津町、そして東伊豆町、この東海岸1市3町による共同でもこういった夜間救急センターを設置して、そこで一応きちっとした振り向けができるような仕組みというものをつくる必要がある。しかも、この運営につきましては、先ほど健康福祉課長のお話もご

ございましたが、医師会への委託、レントゲン技師の委託あるいは所要の施設、看護師の設置等、必要な施設はあると思いますが、これについてはやはり何はさておいてもやる必要があるのではないのかと。

市長は、大川さんの質問に対してさしたる答弁はしておりませんが、やはりこれは私は積極的に下田、賀茂における市長はリーダーとしてこの地域に夜間救急センターの設置を、他の町長とも協議をして進める必要があると思いますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

次に、市長、廃棄物の問題についてお伺いいたします。

この資料をちょっと見ていただきたいと思います。自分がしゃべるよりもパネルでやった方がわかりがいいと思いますが、これは平成 16年度の決算が今議会に提案されております。この決算の諸資料から分析したものでございまして、下田市のごみがどうなっているのかというのを一応、凝縮というのか大ざっぱにまとめたものです。いわゆる、下田市で出ているごみの中で、まず焼却されているごみ、そして粗大ごみ、そして例えばオートバイとかリヤカーとか、そういったものの粗大ごみとして処理されているもの、さらにごみとはちょっと違いますがリサイクルとして処理されているもの、この3つに大別してみました。

そのうち、焼却されているごみが約1万 4,780数トンと、約1万 5,000トンというものはあの清掃センターで焼却されております。そして、粗大ごみとして、いわゆる外部委託で処理されているのが 200トン余、さらに、瓶、缶、ペットボトル、紙など、いわゆるリサイクルとして住民の協力を得ながらリサイクル処理されているのは約 1,000トン近くという、下田市のごみの流れは大筋で言うてこういう形で処理されております。

その中で経費を見ますと、全体として5億 1,000万余でございますが、このうち4億 7,000万という巨額な金は、焼却にお金がかかっているんです。処理経費というのは大体3万円から4万円、3万何千円という、3万円台であります。市長ご存じかどうかはわかりませんが、ふつう焼却ごみの処理経費というのは、自分がこれまで勉強した限りでは大体1万 7,000円から2万円というのが、相場といったら変ですが、大体の処理経費はトン当たり1万 7,000円から2万円というのが相場であります。ところが、下田市の焼却ごみの場合には3万 1,000円を超えています。市長は知っているかどうかわかりませんが、平均は恐らく常勤の市長ですから十分ご承知だと思いますが、大体1万 7,000円から2万円くらい、それが3万何千円もかかっている。

これはなぜなのか、十分議員の皆さんはおわかりと思いますが、この焼却ごみのうちの経費の中で大きく占めているのが約2億 2,000万円が修理費と、そして灰捨ての処分料なんで

す。約 2,000トン近くの灰を群馬県に持っていったのが約 8,000万近く、そして現在の焼却場の修理費に 1 億 四、五千万と、これがこの通常 1 万 7,000円から 2 万円の処理経費で済むのを 3 万円以上にさせている最大の原因なんです。

行政の改革、行政のむだ使い、問題点にメスを入れ、これに改革を加えていく、小泉さんではないですが、改革を加えていく、これが今大事なんです。そのためにはどういう、ささやかであっても事業の内容を分析的に検討してやる必要があると。なぜ 1 億数千万もお金がかかるのか、なぜ地元で最終処分場をつくらずに外部委託を嘗々として続けるのか、政策の根本的な誤りがこのごみ問題にあるわけです。

1 つは、焼却場がつくられてから今年で 23 年です。この間、大規模な修理等行われてきましたが、もう耐用年数は過ぎて、これから 1 億四、五千万は毎年修理費がかかる、そして灰の処理代も年々高くなり上げられて 7,000万から 1 億円近く取られるという、こういうことを何年も続けたらどんなことになるか、幾ら税金があつたって足りないわけです。そこで私は、今ここで、この数字から見えるものとして、焼却場のこの抜本的な改修かそれとも根本的な改築かという、このことを今すぐ検討し、着手しなきゃならない。そうでなければ下田市の財政的にもこれは大変な重荷になってくる。その点について、この焼却場の抜本的な改修か、根本的な改築、これを今検討していかないと、もうどんなにあれしたってこういう実態はもう次々と出てくる。この点についての市長のお考えを。

さらに、下田市の焼却施設の老朽化の最も大きな原因の一つに、年数がたっているということもございしますが、1 つはダイオキシンの排ガス規制が数年前から強められてまいりました。ダイオキシン対策として、現在の 2 数年前につくられた機械炉というのは焼却温度が大体 500 度から 600 度で焼却をしてぼちぼち燃やしているという施設なんです。ところが、このダイオキシン問題が生まれてからこの方、焼却温度を 800 度から 1,000 度以上にしないとダイオキシンの対策に遺漏があるということで、極めて高熱で連続燃焼している。したがって、高熱で連続燃焼しているから炉はますます傷む。そして煙突がありますね、煙突は数年前に鉄でもって損傷している、あれなんかは数個がもうガスでもって焼き切れ ガスで焼き切るって変ですが、もうだめになっている、損傷している。いつ煙突が倒れても不思議ではないような、素人目には見えるわけです。そういう点では、地震対策上もこの焼却場問題といものは避けて通れない問題だというふうに思います。

2 点目に、もう一つは最終処分場の問題です。これもやはり方針として域内処理を進めるという原則からいくなれば、どんなに苦しくても下田における汚泥を含めた、要するに下水

道汚泥、浄水場汚泥、あるいは側溝の汚泥、あるいはごみから出る灰、これら进行处理する施設をつくるべきだと、これに対するお考えはどうか。

もう1点は、今まで最終処分場としてきた赤間白浜沿線にあるあの最終処分場は、既に県の指示によって閉鎖を命ぜられると思うんです。だとするならば、閉鎖に向けてどのような方針でおられるのか、とりわけあそこは大半借地でございます、年間100万円からの借地料を払っている。使えないにもかかわらず借地料を払う、大変なむだになるわけです。早急に市の最終処分場の終末に向けての事業を今すぐにでも始めなきゃならないと思うんです。これの市の最終処分場の処理をどうするのか、この点についてお伺いします。

さらに、もう一つ最後に、私たちは現在、地球環境の変化というふうなものに直面して、最近ではアメリカのハリケーン、そして台風の頻発等々、自然の変化というものにおける大きな問題点を抱えております。やはりごみはできる限り燃やさない、有効利用等を含めて進めていかなきゃならない。ごみ減量化という課題にどのように取り組みしているのか、このリサイクルの実情からいきますと、どうか、市長のお考えを聞きまして、私の主旨質問を終わらせていただきます。

議長（森 温繁君） 番外。

市長（石井直樹君） 説明板を使つての質問でございます、大変わかりやすく、数字的にも理解をしながら答弁を考えておりました。

まず、最初の問題の賀茂地区、下田地区における医療の現状と問題点ということでございます。特に、議員からご指摘いただいた産婦人科、小児科、この問題についてはまさに大きな問題でございます、小児科はそれなりの対応はさせていただいているのかなという部分がありますが、まさにこの産婦人科の問題は、下田地区に限らず、どこの地区にとっても大きな問題点で今あるわけでありまして。やはり、産婦人科医が少なくなっている、それから、なかなか地方の方へ来ないというような形の中で、再三要望等を共立病院にもしておるんですが、なかなか方向性が定まらないというのが現状でございます。

今、下田市における病院というものを考えてみますと、共立病院を含んでおるわけでありましてけれども、産婦人科は1院です。小児科の先生は10人ほどいられます。そういう中で、この問題についてはやはり一番は産婦人科であろうかというふうに思います。現在市内にある産婦人科の中で、去年は市内での利用というものが年間116件ということでございます。その中で、やはり伊東の病院の方にも6件、それから伊豆の赤十字病院に12件、順天堂病院6件という形でございますけれども、あとはほとんど下田の産科で生まれている。

やはり、いろいろな話を聞きますと、予約をとるのが大変だよというような形であります。そういう中では、外に出ている数字はこの程度ということでございますけれども、現実にはこの地域のあれを考えますと、大変な産婦人科が足りないという問題になっておるといような認識は十分させていただきまして、今後もですね、市長会なんかでもそういう問題が出ておまして、県の方にやはり各市で持っている市立病院ですら産婦人科医がいないというような状況下になっておるといことで、やはり県で各自治医大ですか、ああいうところに優秀な生徒を病院へ入れるという、お医者さんの育成というものを県は取り組んでおります。そういう中で、やはりこういう市長会等の中でも、産婦人科の先生をぜひつくってほしいよと、あるいはそういう方々にぜひ静岡県のそういう困っている地域にしっかり配置をしてほしいといような要望も今差し上げているところでございますけれども、しっかりしたご返事はありませんが、要望としては出しております。

2次救急の受け入れ態勢の問題でございますが、1次、2次についてはやはり地元の行政が責任があるんだよという、まさにそのとおりでありまして、先ほど表によりまして2次救急のかかる所要時間というのが示されまして、最大下田はこんな218分かかるといような問題、最低でも43.1分といようなことで、まさに西伊豆のこともお話が出ました。西伊豆の場合は、議員がおっしゃるように2次救急の指定病院であります西伊豆病院が大変頑張っているんです。これは、議員がおっしゃった、前は4つあった2次救急の指定病院の中で、東伊豆が今、熱川温泉病院が返上してしまったといことで大変困っている状況があります。でも、おかしなことにこの熱川温泉病院と西伊豆病院の経営体が多分1体だと思えます。それでこれだけ差が出てくるというのは、これは考えようによっては、そこにいるお医者さんといつか、院長といつか、この辺の取り組み方だと思えます。熱川温泉病院はまさに療養型の施設に変更してしまいました。といことで、そういう救急を受けられるお医者さんがいないといような、西伊豆病院の場合にはまさに院長が頑張っています。

これは西伊豆町長にもお伺いしたんですが、本当に西伊豆地区の場合はそういう面では大変この病院の院長の考え方で助けられている部分があると。しかしながら、もし院長がかわったときに、どのようになるかとい不安はあるといようなことを西伊豆の町長さんもおっしゃっていました。

ですから、下田にある2次救急の病院であります伊豆下田病院はかなりのベッド数が療養型に変更になってしまっているとい中で、やはり医者の確保が大変だといことは、僕は理事長さんにもよくお話しするんですけれども、何とか頑張ってよといっても、経営上の中

で今の形のものでは本当にお医者さんが確保できないという状況下に陥っているということでございます。いろいろな情報も入っておりますので、やはりそういう問題についての指導というか、お願いというか、やはり病院側も経営という形の中でなかなか2次救急が確立されていかないということもあろうかと思いますが、しっかりお話し合いをさせていただきたいというふうに思います。

ドクターヘリの問題でございますけれども、消防署の判断、それから病院の判断という数字も今、そういう割合の数字は、そういう2つの判断というのはわかるんですが、数字がこのようになっておるということは初めて知った部分もあります。ドクターヘリの場合は、ご存じのように今日質問が出ましたヘリポートの問題等、なるべくそういう救急ヘリがおりられる、そして病院までの搬送をいかに短くする、この2次救急の問題等も踏まえて、やはり3次救急の対応という中でのドクターヘリ、実際には行政には費用負担はございませんので、これは国・県の費用ですべて賄われていることでございますので、なるべくドクターヘリの要請を増やしていけというような議員からのご指摘でございますが、やはりそういうものも考えながら、しっかりした判断ですぐ向こうへ搬送できるというような仕組みというの、消防の方ともしっかり検討していきたいというふうに思います。

もう1件、夜間救急センターの設置という、これは先ほどちょっと大川議員の質問の中でもありました。私、勘違いして、救命救急センターという形のご指摘かと思ったんですが、例の5万人くらいのところでは置くよということでございます。特に今、賀茂地区の場合は県域の医療協議会というのがありまして、その中に保健所の所長さん、お医者ですから入っていただきまして、やはりこういう救急センター的なものはこの地区は欲しいよねというようなお話も出ております。そういう中で、議員の方からは、各首長の中でよく議論をするべきだということでございますので、これは1回議題に上がっておりますので、またこういうことが議会で提言があったよということでお話し合いをさせていただきたいというふうに思います。

この救急センターの場合ですと、やはり夜間しっかりこういう対応ができるという病院があれば、センターがあればいいわけでありまして。特に、私も市長になったときに、まずこの問題をすごく重要な問題であろうということで、地元にいる先生にもちょっとご相談を申し上げて、それはできるよと、ベイ・ステージの1室をそういうセンターにして、そこに若手のお医者さんを週3交代くらいで東京から来てもらって詰めてもらおうと、こういう仕組みをとればこの辺の問題が解決できるんじゃないかと。だけれども行政の方にはなかなかその捻

出の費用がないということであれば、逆に下田の住民から、こういう整備をするからこの応分の負担をしてくれよというようなお金を取ってもいいんじゃないかというような提案をいただきました。一度、こういうことも踏まえて、賀茂郡下の長の方にもこういう提案があったということをお話ししてみたいと思います。

今、若手の先生の中には、まさに稲梓の診療所の川崎先生のように、一人で内科それから外科、小児科、リハビリ、こういうことを全部一人の先生が受けるわけです。ですから、このような若手の先生がこういう夜間の救急センター的なものに来てくれるような仕組みがとれれば、可能性はないのではないというふうに思います。努力をしてみたいというふうに思います。

それから、2つ目の問題点、廃棄物行政の問題でございますけれども、焼却ごみというものに対して3万1,890円というのはえらいかかり過ぎだよというご指摘の分析がございました。これらの中身は、まさに毎年かかる大きな修理代、それから焼却灰の処理、この辺に今大きな処理費がかかるということ、市民1人ずつに当てはめるとそういうような大きな費用になってしまうということでございます。

これは、まさに焼却場の今後の問題点、いかに修理費をなくすとか、あるいは焼却灰をよそに持っていかないで処理できるようなことということ、今、環境対策課を中心として検討させています。今般、環境審議会の方にもう3月の段階で、この焼却場の問題については諮問を出してあります。近々多分答申が出ようかと思いますが、もう築23年たっている施設でございますので、これはもう新設か大改修かという選択をしながら、この辺の負担増を少なくしていかなければならないというのを判断をする時期に来ておるという認識を持っております。

この2基の焼却炉あるいは煙突ももう倒れるんじゃないかという、まさにこの間もちょっと見てきましたけれども、上のものが落下してきているというような今修理をやっているんですが、そういう中で新設という問題になりますと、まず場所の問題というのが出てきます。約4,500坪を超えるような敷地の確保がまず出てくるんじゃないかということがあります。それから、その問題につきまして約40億円くらいお金がかかる、これは何かの機会にも議会でこのくらいお金がかかるよということを言ったと思いますが、もうこの費用というのがなかなかとてもできません。となると、とりあえず大改修をしていこうということで、この大改修というような形の中で、今検討を環境対策の方にもやらせておりますので、なるべく早くこの方向性を出したい、このように思います。

それからもう一つ、最終処分場をどうするんだよというようなことでございます。まさに、中丸山の灰捨て場の問題は、議員がおっしゃったように今年の4月1日以降は廃棄物を埋め立て処分はだめだよというような、もう法律改正の中で、県の方から通達が来ております。現在はガラス残渣等の処分、埋め立てというものは一切やっておりません。県の 廃棄物のリサイクル室というのがあるんですが、今その指導にのっとりて処分場の廃止をしようという形で、上に土をかけながら作業を少し進めております。それで、この覆土作業が完了しますと、県の方へ最終処分場の中の灰捨て場の終了届けを提出をいたします。その後2年間の環境調査を実施して廃止届けが出されると、今こんな流れでいっております。

最終処分場をどうするかという問題、また大変大きな問題でございます。今月の末に、今までは例の大井川にできるゼロ・エミッションというのが、前の環境課長等も答弁、議会の中でどうするんだということ direction はある程度つくっておりましたが、いろいろ調べていきますと、このゼロ・エミッションは大変費用がかかるんです。先般も、ちょっと私も聞いてきたんですが、やはり処理費用が莫大な費用がかかってくるんじゃ何のためにそこへまた持って行くのかというような問題点も出てきたりしますので、今月の末にこの廃棄物リサイクル室の方とのまた打ち合わせをしながら、しっかりした、今まではゼロ・エミッション、ゼロ・エミッションと私の方も答弁をさせていただきましたけれども、もうそろそろある程度 direction をきちっと出さないともまずいのかな と、こんなふうな考え方を持っております。

以上でございます。

〔発言する者あり〕

市長（石井直樹君） 失礼しました。

最後に出たごみの減量化の政策ということでございます。現実には、今ごみは平成 14年度以降は減少傾向であります。リサイクル収集の搬入量というのが、平成9年から始めて少しずつ成果を上げておるということでございます。このごみ減量というものについては、やはり市民の方の協力を得まして、分別排出というものを絶対欠かせないという形で、今後ごみ減量に対してはしっかりした広報なんかを通じながら、市民の方のご協力というものを得ていきたい、それから環境審議会の方にもこのごみ減量についての諮問を今させていただいているところであります。

議長（森 温繁君） 番外。

環境対策課長（鈴木布喜美君） 灰捨て場の借地をしているということで、今後もしも終了届け、そして閉鎖というようなことになればどうするのかということ、今現在3名の方より

借地をしております。今年再契約をしたばかりであります。まだ、完全な終了というわけにはいきませんもので、閉鎖と同時にその辺の処理を考えたいと思います。

議長（森 温繁君） 10番。

10番（小林弘次君） 大筋、市長の方から質問に対応した答弁をいただいたわけですが、若干再質問をさせていただきたいと思います。

まず、医療の問題につきまして、私たちも、あるいは市当局も、あるいは市民の皆さんも、1次救急、2次救急というふうなものが下田市の重要な行政の一環だということだけでも深く認識していただきまして、そういうことから事態は出発するのではないのかというふうに思いまして質問させていただいたわけですが、市長、私、伊東の夜間救急センターの方にも問い合わせをしましていろいろと調査を してまいりました。伊東市におきましては、実施主体、設置主体は伊東市だそうです。年間 500万の委託料を出しまして医師会から毎日医師を派遣していただくと、さらにレントゲン技師1人をこの 360万で委託していると。ですから、委託料は大体 1,000万円以下だそうです。さらに、市として看護師を5人ということで一定の、恐らくレントゲン技師をあれしているわけですから放射線を撮る施設、要するに骨折等のレントゲンを撮るわけです。

運営は、そこに大体来て振り分けられるそうです。ここで、この人はもう順天堂へ行くだとか、この人はドクターヘリを頼むとか、この人はもう1次救急でいいとか2次救急でいいとか、そういう点では、夜間救急センターの設置というものが伊東市において進められている。ただ、伊東市で設置されているけれども、熱海地区等も含めて利用が行われているそうです。そういう点では、さっきの救急の時間等のことを示しましたが、下田市も下田地区消防組合それぞれ下田、南伊豆、河津と年間の救急出動の回数が平成 16年この時点で2,500から2,600回だそうです、市長、救急の出動回数。これは下田、河津、南伊豆、いわゆる下田地区消防組合の所 管で2,600近く。下田で約 1,600回くらい、ですから、下田で 1,600回というと1日に大体4回ちょっとということになるわけです。

これはやはりいかに救急というものに対する市民の要望というのか、お世話になっているという実情を示していると思います。ぜひ、こういう点で、私は簡単にできるものではございませんが市政の重要な課題として2次救急病院の受け入れということについての病院の整備ということに心を尽くしていただきたいと思うし、夜間・休日の救急について、戸惑うことなく何とかスムーズにいけるような救急センターと いうものの設置ということを、やはり市長はやっぱり政治方針、政策として掲げてやっていただきたいというふうに、これは要望

しておきます。

さらに、私が申し上げましたのは、なかなか民間の機関に産婦人科とか泌尿器科とか小児科とかというのを充実せよといっても、これはなかなか難しいと思います。唯一の公立の病院である共立湊病院にこれを設置する、この共立湊病院を営業主義、もうけ主義で運営しようとする、さっき市長がお話ししたような形になると思うんです。そうじゃなくて、賀茂郡下、下田市を含めた賀茂地区の住民の利便、命と 生命をどう守るかという点でどうするかということがあると思います。私は、それによって多少なりともそれぞれの自治体の負担が増大してもこれはやるべきだと、そういう決断をするのが市長ではなかるうかと。

例えば産婦人科を導入することによって市町村の負担が 100万とか 50万とか増えたというようなことならば、それはそれなりに受任すべき事項ではないかと、要するに公立病院というのはそういうものではなかるうかと、そういう点で再度市長にお伺いしたいのは、公立病院で、共立湊病院にそういうものをつくるような提案をしていったらどうかということですが、いかがでしょうか。前向きな答弁いただきましたが、あえてその点をお伺いしたいと思います。

もう1点は、次にごみの問題でございますが、1つは、私は約1万 5,000トン近く燃やされているということで、それを実はどういうものが燃やされているかということを分析的に調査したかったんです。しかし、現在のこの決算資料等ではそれはわかりません。例えば、廃プラスチックが何トン、木くず、要するに剪定ごみのような草木が何トン、紙類が何トン、食糧残渣が何トン、こういう分析をしていかないと、ごみ減量というのはできないんじゃないかと思うんです。私の推計によりますと、1万 5,000トン近くのごみの中で約 30%近くは食糧残渣ではないのかと、自分の推計ですからちょっと正確かどうか、資料がないからこれは分析しようがないんですが、そうではないかと。次に同じくらいの廃プラスチックが燃やされているんじゃないのかと、その次にやはり剪定ごみとか市道の草刈りのあれだとか等々、その次に意外と紙類というものが多いいんじゃないのかと。

そういう点から考えますと、ごみを減量化するためには、廃プラの燃やさない方策をどうするのかということとを単純に審議会では恐らくそういう資料や検討はできないと思うんです。廃プラスチックをどう燃やさずに処理することができるかということと、食糧残渣、とりわけ旅館や民宿や飲食店の多い下田にはとりわけ食糧残渣が膨大なものがあると思うんです。これの有機物としての利用方法を考えるという、これがごみ減量化の最も大きなかぎだと思っうんです。そういう点で、やはり廃プラスチックの活用の仕方、そして食糧残渣の活用の仕

方というものを、関係機関、例えば農協では下田市内には牛ふん堆肥の製造工場がございます。農協と連携して牛ふん堆肥とこの食糧残渣とを混合した一種の堆肥の製造というふうのが可能であるのか不可能なのか、こういうふうなことを現在の状況に応じた対応の仕方があるのではないかと、単純に堆肥化堆肥化といっても難しいわけですから、そういう点の研究をすべきだと思いますが、私は廃プラ、食糧残渣、これについての処理の方法をやはり市当局として研究すべきだと思いますが、いかがですか。

もう一つ、ここに市長見たとおり、瓶、缶のリサイクル 972と約 1,000トン弱です。このうちで何が一番多いのかというと瓶、ガラスが約 370トンなんです。そうすると約半分 近くが瓶、ガラスなんです。残りの紙類だとかペットボトルとか缶というのがいかに少ないんです。したがって、下田市のリサイクル品の本当の意味でのリサイクルになっているのかどうか、これもやはり検討すべきではないかと。そこでお伺いしますが、瓶、缶リサイクルの実情を少し教えていただきたいと思います。

次に、もう1点は大規模改修、そして処分場問題についてはほぼ何とか遅まきながら処分場についても域内処理という方向で検討するということのようなので了解いたしますが、下田赤間線、赤間丸山線の沿線にある最終処分場でございますが、4月には県から使用中止の命令が来たと、したがって、これについてはどうするのかということについては、市長、内容は覆土によって、要するに土をかぶせて、そして覆って、それで環境調査をやっておしまいということですが、大体面積的には 3,000平米を超えている巨大なものだと思うんです。

そうしますと、仮に1メートルの覆土をするならば 3,000立米の土が必要になります。この覆土する土をどうするのか、ここ短時間のうちに、巨大な経費がかかると思うんです、覆土するだけでも。埋め立てと同じですから、大型トラックなり 中型トラックなりで土を持ってきて、恐らく1メートル前後には全体に覆土するわけですから、約 3,000トンから数千トンの土量が必要だと。稲梓の中学の残土でも残っていればこれはいいわけですが、これはどこへ行ったかわからないから、これはとるところではございませんが。そういう点では、これは何かただでできるようなことを言いますが、私はこれは相当設計その他を組んできちっとやらなきゃならない。したがって、もう少しこの最終処分場の閉鎖に向けての具体的な計画等の内容について説明をお願いしたいと思います。

議長（森 温繁君） 番外。

市長（石井直樹君） 最初の方の公的病院の中でというのをちょっと質問を少し聞き漏らしたんですが、産婦人科とかこういう問題について公的病院の責任として、やはり採算も度外

視をしても応援体制を公的に……

〔発言する者あり〕

市長（石井直樹君） 要するに公的病院として行政の責任としてそういうものを設置するように努力せよという、わかりました。それは先ほど申し上げましたように、病院側には再三要望事項として申し上げておりますが、病院としてもなかなか病院側の採算ということを考えて、あるいはお医者さんが不足しているのか、なかなかこの僻地の方へまで来てもらえないという状況があるようでありますけれども、しぶとく要望は続けていきたい、このように思います。

あと、ごみ関係の問題につきましてはちょっと専門的なことも入りますので、担当課長の方からしっかりした答弁をさせますので、ひとつお願いします。

議長（森 温繁君） 番外。

環境対策課長（鈴木布喜美君） しっかりした答弁ということですが、先に、今、小林議員からのリサイクルの関係で瓶、缶という部分は 371トンと表現されておりますが、それについては瓶だけなんです。缶の ものについては有償でA会社に缶プレスをやっておりますから、それで有償で返ってきております。そのトン数につきましては 272トンあります。瓶については 371トンで、無色の瓶、茶色の瓶、そしてその他の瓶と、そしてペットボトルがその中にちょっと含まれているのがその数値 371トンでございます。だから、缶はそこには入っておりません。

それと、やはり燃やす部分でリサイクルが必要ではなかろうかということで、私たちもそういうふうなものがどういうふうにしたら、できる限り焼却しないようにリサイクルすればいいなというふうに思っております。ついては、今旅館等がもう魚を切って頭から何からというものがだんだん少なくなっておりまして、もうそのままパックに入ったのを買ってきてやっているような状況で、残渣は余り、少なくなっているのが実情であります。そして、今はどっちかという、そういう廃プラスチック系が少し増えてきているのかなと。私ちょっと調べてみますと、紙類、布類等がやや多くなってきておりまして、木くず等も少し増えたりしているのかなと、そして厨芥物が容易に減ってきているというような実情でございます。

リサイクルに回るような、例えば牛乳パックとか廃プラのトレーなどはだんだんリサイクルに回すようにやっていきたいんですけれども、その始末をしなきゃならない施設、または敷地、そういうものがちょっと今の清掃センターになかなかないもので、ちょっとそれも苦慮しておるのが実態でございます。できる限りリサイクルをしますと、市民の方の毎朝出

てもらって大変ご苦労さまというような感じもありまして、その辺も出るのが嫌だななんていう人もいたり、プレッシャーもかかっていたりしているような人もあるかもしれませんが、ぜひともその辺、年に1回か2回でしょうから我慢していただいて、ぜひともリサイクルに協力して、できる限りリサイクルに回すように、ごみに回さないようにしていただきたいというのがセンターのお願いでございます。

そして、先ほど灰捨て場において土はどうなんだと、覆土する土はといいまして、初め当局で建設課、農水、水道等に、「おーい、おまえら土があったらくんねえか」というような話をしておりましてけれども、偶然にもプラントが.....

〔発言する者あり〕

環境対策課長（鈴木布喜美君） ああ、そうです。その辺がありまして、土も十分、やや確保できたのかなというような話がありまして、大分覆土がもうほぼ完成に近くなっておりますが、まだもう一部分もうちょっと埋めなきゃならないところがありますので、おいおいと余った土はいただくというような形でやっていきたいというふうに、偶然にもプラントがあってよかったです。

議長（森 温繁君） 10番。

10番（小林弘次君） いろいろと前向きな答弁いただきましたが、かみ合わない点多々あるわけでございますが。

これは決算資料をもとにして、市長、トン当たりの処理経費を自分の方で計算したものでございますが、この焼却ごみの場合には人件費も全部含んでおりますから、こういう形になる。粗大ごみについては委託料という格好で、処理量と割り返したものでございます。あと、リサイクルについても委託料に、要するにリサイクルの委託料を処理量で割り返したものでございます。

そこで、自分が大変勉強不足で恐縮ですが、さっき申し上げましたように粗大ごみ、リサイクルの処理委託料というのはこの程度のものなのか、下田は飛び抜けて高いものなのか、こういうことを常に検討を加えないと、行政改革だとかなんとかといっても始まらないと思うんです。今回私がこういうものを出したのの一つの理由として、今すぐでなくてもいいんですが、決算審査の時点あたりで、他の町村の処理経費はどの程度になっているのかというやつを出していただければと思います。決算審査のときあたりまでですね。

それともう一つは、今後なかなか難しいと思いますが、廃プラスチックのリサイクルで出していいというのはペットボトル以外にトレーとかそういうのもみんなリサイクルで出して

いいんでしょうか、この点ちょっと確認したいと思います。

それともう一つ、リサイクルについて、リサイクルですから金がかからないと思っても、リサイクルで3万5,000円ですから、そんなわけでリサイクルの収集量というものが瓶と缶とそして紙とどの程度になっているのか、その辺をちょっと教えてくださいませんか。

終わります。

議長（森 温繁君） 番外。

環境対策課長（鈴木布喜美君） 今、下田市では13品目をやっております。それで、今トレーというのはまだやっておりません。それから、トレーをやるにはつぶしたりしてしないと、皿ばかり多くなる、それをしまう場所が今ないという部分で、その機械を買って圧縮してしないといけないのかなという部分がありますもので、トレーはやっておりますが、今後考えていかなきゃならないのかなというふうに思います。

昔、森林組合と何か木くずの関係はあったようなことをちょっと私聞いておりますけれども、農協との話はまだしておりませんので、また今後調査してやっていきたいというふうに思っています。

議長（森 温繁君） これをもって、10番、小林弘次君の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午後 3時36分休憩

午後 3時50分再開

議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

次に、質問順位4番、1つ、踏切事故について、2つ、排水路及び道路側溝の清掃について、3つ、同報無線について、4つ、市内の赤道（認定外道路）の管理について。

以上4件について、9番、土屋勝利君。

〔9番 土屋勝利君登壇〕

9番（土屋勝利君） 第1日の一般質問の4番目ということで、大変お疲れのところ、しばらくお願いをしたいと思います。

先ほど議長から通告がございましたようなことで進めさせていただきます。

先回、この踏切事故についての地域市民からの要望があり、一般質問をさせていただいておりますが、8月26日午前9時ごろ、下田市河内の伊豆急稲梓5号線踏切において、地元住民がバイクに乗り横断中に事故がございました。この前の日に大雨が降り、川の水

も増水し、大変水の音が大きかったようでございます。そのときにバイクでヘルメットをかぶり踏切を横断しましたところ、このような事故が起きてしまい大変残念であります。特に地元の人が、日ごろ利用している方が犠牲になってしまいました。

この場所は、トンネルとカーブで大変狭い間を横断するために、開通時より大変危険な踏切であるということで、皆さんも認識しておりましたが、前々より市を通じて改善策をお願いしてまいりましたが、何の対応もされなかったのが現状でございます。このような事故が起きてしまいましたことは、あのとき仮にでも遮断だけの柵があったならば、このような痛ましい事故は起こらなかったと思います。1市民が犠牲になったことに対し、市長はどのようなお気持ちでおられるのか、お聞かせください。

この踏切に対する説明では、路線踏切は規格に合った正規な信号機でなければ取りつけることができないとの説明でありましたが、この踏切は高根山の登山道、また赤筋であり、利用者は一部地元の人や地区外の人が多く利用しております。特に、登山の方々は、この下りをおりてくるとそのまま踏切を突っ走ってしまう状況でございます。特に、ここは車が通る踏切ではないために、会社としても多額の経費を投入して遮断機を設置することは難しいかと思いますが、人命にかかわる事故でありますから、ぜひ安全に横断のできるような遮断機を設置していただくようお願いをしたい。また、やむを得ない場合には、規格外の遮断機でもよいではないかと思えます。

伊豆急行に十分に検討をし、早急に実現をしていただくことをお願いするとともに、二度と痛ましい事故が起こらないようお願いをし、また、下田市もこの踏切は赤道でありますから、市当局も協力し、後方支援をしてでも何とか遮断機の設置をしていただくように市長にぜひお願いをし、実現をしていただきたい。また、この仮の遮断機であれば、特に登山客がおりてきたときに、山側だけでも遮断があれば飛び込んでくるようなことはないと思えます。下側はカーブであって、トンネルとまた曲がっている線路がよく見えますから、上の遮断だけでもひとつ設置していただいて、これから安全に通行ができるようにしていただきたいと思えます。

次に、排水路及び道路側溝の清掃について。

本年度、区長さんから急に側溝整備は行わないことになったというようなお話がありました。長年にわたり地域の排水路や側溝の清掃奉仕が実施されてまいりましたが、本年度より中止とすることになりましたが、地域によっては大変戸惑っているのが実情であります。市当局は、今回環境美化条例を実施することになったにもかかわらず、余りにも逆行する行為

ではないかと思えます。毎年一度地域の住民が協力をし、排水路や側溝の清掃を実施し、地域の住民より清潔な環境づくりに取り組んでいる中で、突然排水路と側溝を中止した理由は、地域の下水道が整備され、側溝もきれいになったことや、清掃後の廃土の処理場所がないとのことだと思います。

このような理由によって、この清掃事業を廃止されたわけですが、特に下水道整備地区外の排水路や側溝は、清掃をしなければ大変汚れた下水排水路となり、悪臭がひどくなります。住宅密集地は大変環境が悪くなりますので、地域美化運動のためにも今後排水路や側溝清掃を実施していただきたいと思いますが、どのようなお考えでいるのか、また 18年度予算に計上して実施するのか、お考えをはっきりと聞かせていただきたい。

下田市の財政は大変厳しい状況ですが、今後清掃実施には市内の実情を十分に調査し、地域別に仕分けてでも実施していただくようお願いしたい。地域の水路にはいろいろな役割があって、一般排水路であっても防火用水とか日常の排水のためにはどうしてもきれいにしていかなければならないと思えます。このような実態でありますので、これからも継続して実施していただくよう再度お願いをいたします。

会議時間の延長

議長（森 温繁君） ここで会議時間を延長いたします。

9番（土屋勝利君） 次に、同報無線について。

現在、下田市内に設置されている同報無線は、地域住民に正確な情報を知らせるための一番よい方法と思いますが、残念ながら現実には各地域には大変よく聞こえるところとまた聞きにくいところが多くあります。特に、放送時の自然状況によっては、何を放送しているのか全然わからないという市民の声も多くあります。また、狭い地域は声が山にこだまし、外でも聞き取れない場合もあります。特に家の中で聞く放送内容は全然聞き取れないのが現実でございます。

今回、風の強い1号台風が伊豆半島に接近したときに、同報無線が2回ほどあったと思います。内容は全然聞き取れなかったことであります。地域の住民は、不安なときほど正確な情報が知りたいのです。特に、今回私の地域ではなかったと思いますが、今聞いたところによりますと、避難命令が稲梓の方に出たということでございます。特に一番重要な緊急放送が聞き取れないことは、対応策がとれないため大きな被害になってしまいます。このような

点を十分理解していただきたいと思います。既に多くの議員よりこの点については質問がされており、いまだに具体的な対策がとられていません。

現在、静岡県では東海地震を初め、台風、大雨の災害、いつ起こっても不思議ではないと言われており、早急に対応することが大事ではないかと思っております。事が起きてからでは遅過ぎます。この点について、当局のお考えをお聞かせください。

現在、地区役員と防災係には小型の受信機が配布されておりますが、情報は確実に伝わっております。新しい受信機を購入する話も聞いておりますが、購入するに当たり調査を十分に検討し、受信機を選定していただくようお願いしたいと思います。

実施に当たりまして、下田市の全地域に配布することになりますか、また、下田市の財政は大変厳しい状況でありますので、地域別に配布するのか、その辺りどのような考え方でいるのかをお聞かせください。

また、先ほども申し上げましたように、各地域によっては大変聞こえのいいところもあります。そのような実態でございますので、調査を十分し、各地区別に区別をした中での配布もやむを得ないのではないかと思っております。特に、本来ならば自分の身を守るための受信機であります。当然個人負担をすべきではないかと思っておりますが、その辺を今後どのような対応策で行うのか、お聞かせください。

次に、市内赤筋の管理について、認定外道路でございます。

私は、前回一般質問で各地域にある赤筋が大変多くの問題があることを指摘してありますが、その後どのような対応をされたのか、お聞かせください。

以前より問題となっている道路ひき地内に個人で利用している箇所が地域にありますが、当局は賃借許可までとっているのかどうか、また無断利用であれば現状を調査し対応策を早急にとっていただきたい。特に以前より問題となっている赤筋にあります個人の設置物に対する排除についてどのように対応をされているのか。

前に、当局の説明では、双方の問題が解決しなければ難しいとのことですが、本来ならば先に赤筋内の個人物件を排除することが市民に対する当局の役目ではないでしょうか。また、ほかに赤筋を自分の車庫に利用し、現在は屋根をつけ、通り抜けられないよう柵までつけて利用している例もあります。このような問題は、長引けば長引くほど解決が難しくなります。早急に調査、対応をすることが大事ですが、地域には赤筋の件で小さな問題が多くありますが、特に公共の赤筋道路を個人が堂々と利用していることは、行政や市民を無視した行為ではないでしょうか。当然、当局はどのように対応されるのか、お考えをお聞かせ

ください。

以上で主旨質問を終わらせていただきます。

議長（森 温繁君） 番外。

市長（石井直樹君） 最初の伊豆急の踏切事故についてのご質問でございます。

まず、この伊豆急の踏切事故が8月にありまして、市民の方がお一人亡くなられたということにつきましては、大変残念な事故が起きてしまったということでお気の毒というふうに思います。これは、議員が今回ご質問されたことにつきましては、当然前々からこの踏切についての要望事項が上がっております。平成13年5月に議員の方から私の方にそういう要望がありまして、すぐ、その月に伊豆急側にこういう要望が上がっているということで要望を行いました。当時の伊豆急行の社長さんあてに、今の社長の前の前の社長になります、に對しましてこのような形、ただあの辺は人家が少ないというか、上に住んでいらっしゃる方は本当に数少ないんですけれども、議員の方からのあれは高根山のハイキングの方々が大変多いよというようなことでご要望がありました。また、毎年行います会派要望という中でも、その場所については水路の要望とこの踏切の要望というのが重なってありました。

一番早くに何とかしなきゃならないという思いで取り組んだのが、この水路の問題でありまして、これは予算をつけさせていただきましてやらさせていただいたんですが、この踏切の問題につきましては、伊豆急側との何回と事務方の話し合いを持ちましたが、遮断機をあそこにつけるとということにつきましては大変大きなお金、約1,600万くらいかかるということで、なかなか会社側の負担ではできないというような問題点も含まれておりまして、設置ができないうちにこういう事故が起きてしまって、大変申しわけないというふうに思います。

現在、また再度要望が出てきておりますので、今、伊豆急側とも事務方で話し合いをしているところであります。また、この議会が終わりましたら早急に話し合いを持つということを担当課からも聞いております。

この問題につきましては、議員からは遮断機ということございましたけれども、遮断機だと大変大きなお金がかかるということで、何か警報とかそういうことも一つの選択肢、ただ、今度警報をつけると周りの方々からうるさいよというような問題が出てきたりということもありますので、今後この安全対策というものについては担当課と会社側との打ち合わせをちょっと密にしていきたいというふうに思います。

それから、2つ目の排水の道路側溝の清掃の問題でありますけれども、これは単に財政的な問題ということだけではなく、大変各家庭が高齢者だけになってしまっているというふう

なところもございまして、私どもの方にもじかに側溝掃除を何とかやめてもらいたいと、これが毎年来るたびに、本当に1カ月間が憂うつになるというようなお手紙までいただきまして、それはすぐその区の区長さんにご相談申し上げまして、やはり周りが皆さんやられるのに自分のうちだけ、その家庭環境も私も存じ上げておりますけれども、まさに側溝をふたを上げて掃除をするというような状況下でない家庭なんです。だんなさんがちょっと病気をなされまして、奥さんがある程度もうお年を召して、毎年それがもう本当に憂うつでノイローゼになるくらいの手紙をいただきまして、早速担当課に命じて、この側溝の清掃問題についての議論を交わしました。旧町内につきましては2年に1回やっています。稲生沢地区につきましては毎年ということだったんですが、やはり区長さん等の話し合いの中で、しばらく中止というようなお話になって、この17年度はなくなっているんだと思います。

しかしながら、今、議員の要望もそういう形でございまして、逆にやってほしいよというようなことでもございまして、当然今後この稲生沢地区それから旧町内の区長さんを中心に、まず当然その辺の話し合いをさせていただいて、やるかやらないか。やはり地元の方の要望が大変多ければそういう方向にもいくべきだろうと思いますし、そういう形でやらさせていただきますいなというふうに思います。

3つ目の同報無線につきましては、これは大変聞き取れないところがあるというようなこと、あるいは小型受信機はもう個人で買い取った方がいいんじゃないかという提案でございまして。前の議会の中でも、熱海が使ったあれをちょっとお見せしましたけれども、実際に試運転すると、例えば雨戸を閉めた場合にほとんど聞き取れないとか、いろいろな経過が出ていたようでありまして、また、これは防災担当の方で考え方を持っておると思いますので、答弁させていただきます。

最後の市内の赤道です、いわゆる認定外道路の管理ということもございまして。これも担当課の方から答弁をさせていただきます。

議長（森 温繁君） 番外。

総務課長（土屋徳幸君） それでは、議員のご質問の同報無線の関係でございまして。

同報無線の難聴といいますか、聞き取りにくいところへの対応ということで、各戸への受信機の配布等の考え方はないかということもございまして。ご承知のとおり、市内に点在する同報無線は、基地局2局を中心に、中継局の2局、子局が139局から成り立っているところでありまして。先般の1号台風の際にも、議員ご指摘のとおり何度か各住民に対して情報の伝達を試みたところでありまして。毎回確かに同報無線で広報した場合に、部分的に聞き取りに

くいというような問い合わせや苦情が来ているのも事実でございます。

現実に、今現在同報無線の周波数は2系統ございまして、高根山の中継局で 69.765メガヘルツと武山にあります中継局で 68.865メガヘルツの2系統でやっているところでございます。場所によっては非常に聞き取りやすいという状況もありますが、先ほど議員ご指摘のとおり、貴重な情報の伝達が途絶えがちであったり、また十分に伝わらないことによって災害が増長されるという危険性もございます。そういう状況の中での防災の対応ということで、今後の考え方といたしましては、先ほど市長も触れさせていただきましたが、昨年度、熱海で使用していたような戸別のFMラジオ等を活用していきたいというような方向も検討したのは事実でございます。しかしながら、先ほどのお話のとおり、今回熱海の場合には風雨の状況、また雨戸を閉め切った家の中での状況の中で非常に聞き取りにくかったと、ラジオでさえもうまく受信できなかったというような報道もなされておるのは事実でございます。

そういう点の反省も含めまして、現在ちょっと試作的に高根の周波数に合わせた別の形での防災ラジオの試作をしているメーカーもございますので、それらの試験をまた近いうちにやるようでございます。そういう状況も踏まえた中で、今後できるだけ情報伝達の手段を確立していきたいというふうに考えております。

なお、議員ご指摘のとおり、当市の財政状況、非常に好ましくない状況もありますので、ご提案のとおり一部はそれぞれの利用者の負担をお願いすることもやはり考えなければならぬのかなというふうにも考えております。

また、配布の方法につきましては、一応そういった意味ではある程度現状が聞こえるところもございますので、そういった意味では希望者の範囲内で対応するというような形がいいかなというふうに考えております。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

建設課長（宮本邦夫君） 4番目の道路しきの無断利用に対します調査と対策ということでございますけれども、この認定外道路の機能管理につきましては、国有財産であったときから地元集落からの近隣の住民であります利用者にゆだねられたということもありまして、議員おっしゃるとおり不適切な使用形態となっているところが多数ございます。この認定外道路におけます占用や工作物の設置につきましては、下田市法定外道路管理条例の制定によりまして禁止事項や許可が必要な事項が定められておりますので、その中で不適切な使用形態になっている箇所につきましては、適切な指導を行う必要があるというふうにありますし、

また、既に発生しておりますこの問題でございますけれども、処理を継続中の事例もございます。市として、公平な立場で関係者との調整や指導を詰めまして、この辺の解決にまた努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（森 温繁君） 9番。

9番（土屋勝利君） まずは、最初に市長からの答弁がございましたが、今の伊豆急線の遮断については当然多額の経費がかかることは十分わかっておりますが、人命の安全という中で、本来一番危険な状況というのは、山の方から特におりてきたとき、その状況が下り坂であるという中で、どうしても子供たちなり、また一般の全然知らない人はぼんぼんとおりてくる、そのまま飛び込んでしまうというような状況が起きやすい、先般は地元の人がカブへ乗っていてそういう状況だけれども、そういう危険な状況であるから、高額な 1,000万も2,000万もするものをつけるとは言えません。本来なら、上からおりてくるときに、一旦とまれるような状況でおりにければ、自分があけて安全を確認して通るだけでも十分に安全策がとれるではないか。その辺をもう少し当局でも、また伊豆急側とも話をしてやっていただきたい、そういうように私は思うわけです。そういう安全策をとって初めて、これからは事故がないではないか。ただ、できないできないではいつまでたってもできないこととなりますので、その辺を十分に検討して、当局とまた伊豆急側とも話をして、ひとつ何とか遮断を、安全な対策をとってほしい。

特に、今回で私も覚えているだけでも伊豆急線、2人亡くなっています、地元の間が。そして1つは新しく遮断機をつけていただいた、それが第1号の事故です。今回2度目ということで、あとは自殺者とかそういうものはありますが、そういうことは関係なく、2人そういう事故が出ているということですので、できたらその辺を十分検討していただいて対応していただきたいと思います。

そして、2番目の地域の側溝の清掃ですが、この清掃も、今、市の方では各住民の意向が云々というようなことでございますが、本来地域は、大変今までは本当の 農業用水であって、一般排水も何も入っておりません。実際にはきれいなものでした。今のいうドジョウなり、そういうものがすむほどきれいな側溝が流れておりましたが、ここ 20年 30年の間に民家が増え、そして排水が全部その溝に流れているのが実態でございます。そのようなことで、まず水が来なければ、特に助役さんの方の水路なんかは本当に年間に水がちょろちょろと流れてきて、あとは雑排水が流れているというような水路ではないかなと、私も確認はしてありま

すが、一応そういう状況であります。

高いところにいるときには何も別にそれはないけれども、実際にその水路の周りの方々は夏場になると大変不衛生であり、また環境もよいわけではない。だから、年々1年置きとか2年置きなんて、そういうことを言われると大変汚れちまうとだんだん清掃が容易でなくなります。毎年やっていけば、それなりに3時間なり2時間の水路の清掃である程度きれいになる、そういうことですので、これ1年やめるとそれこそ半日かかります、そういう状況でございます。

そして、特に私どものところは昔の旧414道路のわきにある水路です。車を運転される方がジュースを飲むとぼうんと、それこそ毎日私どもは水路の周りを拾って歩かなければならない、そういう状況でございます。それをそのままにしておけば、当然水路の役目もなさなくなるし、排水路として大変汚れてきますので、ひとつその辺を十分に、市民のただ一部の人の問題ではないと思います。全体の環境がそういう状況になると思いますので、ひとつその辺を十分理解していただいて、継続してやっていただきたいと思います。

それと、同報無線についてですが、今、課長さんから説明がありました高根山の鉄塔を使った中での情報というようなことですが、これだけでなく、今までも何年か前でしょう、私が区長をやっているときだと思いますが、その前からこれくらいのマイクで、それもコンセントを入れておけばいつでも情報が一緒に流れてすぐわかるという、私もちょうど区の役員をやったときには、台所へ置いておけば、だれか、どこが、すぐ聞いてくれたと、そしていろいろな情報にたしかスムーズに対応ができた。そんなに大きなものじゃない、本当のちょっとしたもので、コンセントがついているだけだと思うので、これあたりもちょっと調査してみてください。それが十分にきれいに聞き取れますから、そういうものでもできるんじゃないかなと思うから、その辺のメーカーとの調査した中でのちょっと調査もしていただけたら、もっと高価な金額を出さなくてもできるんじゃないかなと思いますので、その辺も十分に調査していただきたいと思います。

それで、次に市の赤道の管理について、今、課長からもお話が出ましたが、その後調査し、対応策というか、その辺が十分にされているのかどうか。もっと当然市の管轄で管理をするものでありますので、一応文書なりで排除の手続きをきちっと出して、そして相手側との対応をすべきではないかと思う。ただ、申し出てこうしてありますということでは何の解決策にもならないと思いますので、私からもぜひそういう文面において、いついつまでに撤去していただくよう、文書を出していただくような格好で対応をしていただかないと、いつになっ

ても、何年たっても解決ができないのではないかと。特に前の方の物件があるものなんては、本当にもう長年にかけて双方で争っているという実態であります。それですから、早急にその辺は先に市の道路内にあるものは早急に片づけ、その後の問題は問題として対応していくべきじゃないかなと思いますので、その辺をどのような考えでいるのか、お聞かせください。

議長（森 温繁君） 番外。

総務課長（土屋徳幸君） ただいまご質問いただきました同報無線の中の区長さんの時代にご利用になったという機器の件でございますけれども、多分現在も我々の方で使っております、いわゆる戸別受信機の件だろうと思います。実際にはこの受信機は非常に高額なものでして、1基大体6万円ほどするものだそうです。したがって、これを個々に配布するというのはとても大変なことでございます。また、一方では、今のシステムはアナログの状態でございますので、今後機器はそれぞれデジタル化になっていきますので、そういった意味では今後の対応にもなかなか難しいということもあります。そういった価格面のもの、それから今後の情勢も踏まえて、議員ご指摘のとおり、できるだけ市民の負担の少ない形の中での対応を研究していきたいというふうに考えております。

議長（森 温繁君） 番外。

建設課長（宮本邦夫君） 今おっしゃいましたことにつきましては、大変これは昔からの経過もいろいろございまして、早急の解決というのはちょっと難しいところも多々ありますので、十分その所有者といたしますか、方の話し合いを進めながら解決に向けて努力してまいります。よろしく願います。

議長（森 温繁君） 9番。

9番（土屋勝利君） 同報無線のスピーカーだけれども、これ6万円もしますか。本当のこのくらいのものであってもいいですよ。ちょっと幾らあってもそうはしないと思いますが、私は、6万といたら、それこそ受信機のすばらしいものをつけられます。そうじゃなくて、もう本当にコンセントへ入れて、ちょっと装置があると思いますが、そんな程度ですから、大きさとしてこんなものです、台所のところにちょっと乗っけておくという、ちょっとその辺が。

総務課長（土屋徳幸君） 議員がおっしゃっている戸別受信機というものは、大きさとしてはこのくらい小さいトランジスタラジオよりちょっと一回りくらい大きいもので、スピーカーがあって、そしてどっちかというアダプターでコンセントにつないで、青いランプがついて、それでアンテナがついているものなんですけれども。

〔発言する者あり〕

総務課長（土屋徳幸君） いろいろそれも含めて、検討させていただきます。

議長（森 温繁君） これをもって、9番、土屋勝利君の一般質問を終わります。

議長（森 温繁君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日本会議を午前 10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

ご苦労さまでした。

午後 4時28分散会